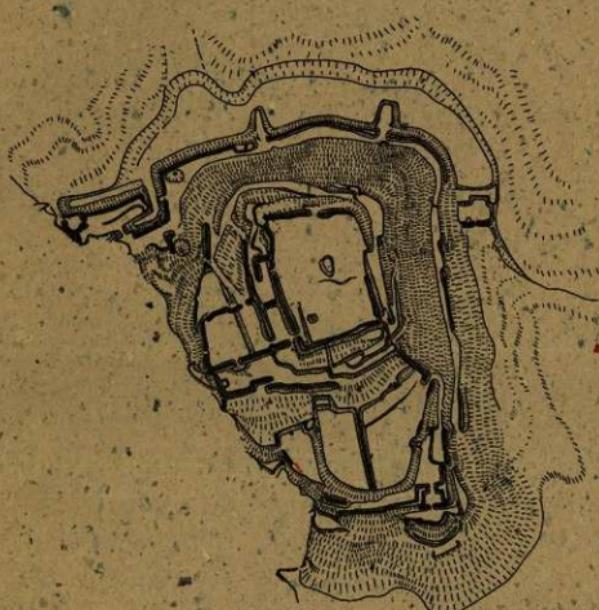


シンポジウム

『戦国の浪漫 新府城』

ふるさとの城を語ろう

発表要旨



平成 11 年 11 月 7 日 (日)

主催：韮崎市・韮崎市教育委員会・史跡新府城跡保存整備委員会

後援：山梨県教育委員会・山梨郷土研究会・韮崎市郷土研究会

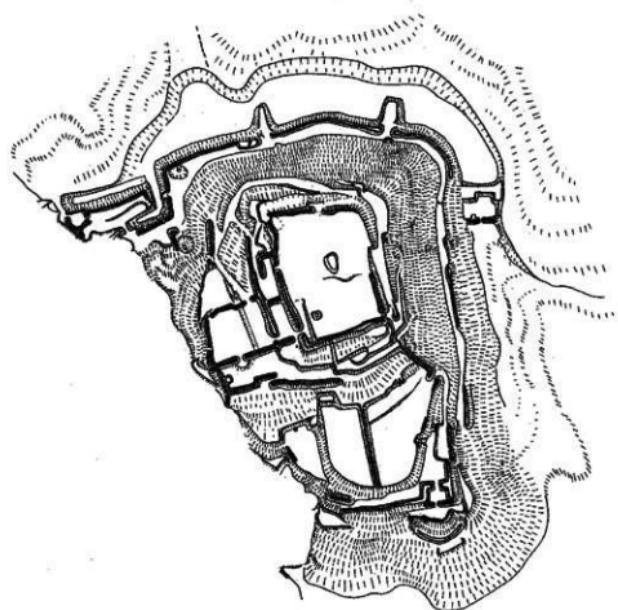
武田氏研究会・武田の里を守る会・山梨県考古学協会

シンポジウム

『戦国の浪漫 新府城』

ふるさとの城を語ろう

発表要旨



平成 11 年 11 月 7 日 (日)

主催：韮崎市・韮崎市教育委員会・史跡新府城跡保存整備委員会

後援：山梨県教育委員会・山梨郷土研究会・韮崎市郷土研究会

武田氏研究会・武田の里を守る会・山梨県考古学協会

ごあいさつ

韮崎市は甲斐源氏武田氏の祖武田信義が居館を構えた地であり、信義の菩提寺である願成寺、武田氏の氏神武田八幡宮、信玄治水遺跡といわれる将棋頭など武田氏ゆかりの史跡・文化財が数多くのこっています。なかでも新府城は、天正9年に武田勝頼が築城し、武田氏関連城郭のなかで特にその規模と構造において優れ、武田氏最後の居城として有名です。韮崎市が武田発祥の地並びに絶焉地と言われる所以です。

新府城は昭和48年に国指定の史跡となり、昭和61年には韮崎市が史跡新府城跡の管理団体となり、昭和62年には保存管理計画の策定を行ないました。これにより貴重な文化遺産である新府城を永く後世に伝えてのこしていく基本方針がかたまり、今まで市民の皆様や関係各位の御理解・御協力により保存管理を推進してきました。さらに史跡内にあった私有地の公有地化事業を平行してすすめ、地権者の多大なる御理解と御協力によって順調な事業の進展をみております。

このような経過を踏まえ、平成10年度において新たに国庫補助事業として史跡環境整備事業の採択を受け、新府城跡の発掘調査が開始される事となりました。新府城跡が学問的に寄与するところは、天正9年～天正10年という極めて短期間に築城されて廃城に及んでおり、埋没した遺構は当該時期のまま現在に残されていることです。新府城跡に本格的な発掘調査が行なわれるのははじめてのことであり、韮崎市ではその調査成果に期待をしております。

現在韮崎市では、史跡新府城跡保存整備委員会を設置し、史跡整備の基本構想を策定中で、今後史跡公園として整備し、城郭の復元を行なっていくつもりです。整備・復元に関しては、新府城の研究ばかりでなく、広く武田氏の総合的な研究や戦国期・中世社会における新府城跡の位置付け等、おおきな視野にたって考えていくことが大切であり、新府城跡を日本中世社会解明の拠点となる場としたいと思っております。

新府城跡において整備事業とともに発掘調査が開始されたことは、貴重な文化遺産である同城の歴史的価値を高め、より良い形で将来に遺していくための、第一歩が踏み出されたことになります。このような機会に合わせて、このたび韮崎市では、新府城跡に関するシンポジウムを開催する運びとなりました。県内外でご活躍の先生方に新府城跡や武田氏の歴史、勝頼について様々な角度からご講演を賜り、市民の皆様はもちろんのこと、全国の方々に、この韮崎市の新府城跡の具体像を知っていただき、本シンポジウムがふるさとの歴史を学び将来にむかって新府城跡のあるべき理想的姿を考え、ともに勉強する場となることを願っております。

平成11年11月7日
韮崎市長 小野 修一

開催の趣旨

新府城は武田勝頼によってつくられ、天正 9 年（1581 年）築城、天正 10 年（1582 年）廃城の歴史的経過を有する武田氏最後の居城として全国的にも著名な城郭となっています。武田氏による廃城後は、徳川氏と後北条氏による天正壬午の乱により、徳川氏の本陣として利用されましたが、それも天正 10 年中に役目を終えており、城郭の基本的な繩張りは武田氏時代のものと考えられます。

新府城跡が学問的に資する点は、全国に築かれた多くの城郭が幾度となく改修を受け、当初の城郭の形態がわからなくなってしまっているのに対して、天正 9 年から天正 10 年という極めて短期間に築城され廃城されており、埋没した遺構は当該時期のまま現在に残されていることです。

新府城跡は昭和 48 年（1973 年）7 月 21 日に国の史跡に指定され、昭和 62 年（1987 年）度より史跡内の公有地化事業が実施されてきました。さらに昨年平成 10 年（1998 年）度からは環境整備事業にともなう発掘調査が開始され、貴重な文化遺産である新府城跡の歴史的価値を高め、より良い形で将来に遺していくための、第一歩が踏み出されました。

このような状況を踏まえ、今回のシンポジウムでは新府城を取り巻く時代背景、武田氏と武田勝頼、武田氏の築城技術、新府城内生活の一端、整備のあり方等々に関して、これまでの研究成果やこれからの方針を考え、より新鮮で歴史的価値の深い新府城跡の具体像を明らかにしていきたいと思います。さらに、研究者ばかりでなく広く一般に意見を求め、新府城跡のあるべき姿を考える場にしたいと考えています。

平成 11 年 11 月 7 日

圭崎市教育委員会教育長

史跡新府城跡保存整備委員会委員長 與石 薫

例　　言

1 本書は韮崎市・韮崎市教育委員会・史跡新府城跡保存整備委員会が主催して開催するシンポジウム『戦国の浪漫 新府城』の発表要旨である。

2 シンポジウムは下記の要領で開催する予定である。

主催：韮崎市・韮崎市教育委員会・史跡新府城跡保存整備委員会

後援：山梨県教育委員会・山梨郷土研究会・韮崎市郷土研究会

武田氏研究会・武田の里を守る会・山梨県考古学協会

日時：平成11年11月7日（日） 9時30分～16時30分

会場：韮崎市文化ホール 大ホール

3 特別展『武田勝頼と新府城』を韮崎市・韮崎市教育委員会・韮崎市民俗資料館運営審議会の主催により、韮崎市文化ホール展示室にて6日（土）・7日（日）に同時開催する予定である。

4 史跡新府城跡保存整備委員会及び韮崎市民俗資料館運営審議会の組織は以下に示すとおりである。

史跡新府城保存整備委員会

委員長

奥石 薫 韮崎市教育委員会教育長

委員

小野正敏 国立歴史民俗博物館助教授 八巻與志夫 山梨県埋蔵文化財センター主査

萩原三雄 帝京大学山梨文化財研究所所長代行 波木井市郎 韮崎市文化財審議会会长

笹本正治 信州大学教授 山岸虎雄 韮崎市文化財審議委員

鈴木 誠 東京農業大学助教授 五味篤 韮崎市議會議員

伊藤裕久 東京理科大学助教授 今福芳徳 韮崎市議會議員

杉原初男 山梨県教育委員会学術文化財課長

助言者

本中 真 文化庁文化財保護部記念物課主任調査官

小野正文 山梨県教育委員会学術文化財課副主幹

森原明廣 山梨県教育委員会学術文化財課主任

連絡調整者

小松常信 韮崎市総務課長

浅川 晃 韮崎市商工観光課長

中島尚武 韮崎市企画調整課長

金丸 博 韮崎市都市計画課長

事務局（韮崎市教育委員会）

山本雄次 社会教育課長

山下孝司 社会教育課主査

下村貞俊 社会教育課長補佐

間間俊明 社会教育課主事

藤巻明雄 社会教育係長

齊藤 進 社会教育課主事

民俗資料館運営審議会

会長 志村義博

職務代理 楠口 正

委員

長坂九重郎

志村富三

波木井市郎

藤原安永

井上秀文

秋山俊雄

山寺米太郎

山岸虎雄

弘田文範

齊木政則

曾難勝仁

シンポジウム プログラム

開場・受付		9時00分～9時30分
開会行事		9時30分～10時00分
記念講演		
『日本中世社会における武田氏』	網野善彦氏	10時00分～11時00分
基調講演		
『武田勝頼と新府城』	笹本正治氏	11時00分～11時40分
『新府城と武田氏の築城技術』 (昼 食)	山下孝司氏	11時40分～12時20分
『出土品からみる新府城の生活』	小野正敏氏	12時20分～13時10分
『新府城跡整備への展望』	八巻與志夫氏	13時10分～13時50分
『武田勝頼の再評価』 (休憩)	平山優氏	14時30分～15時10分
		15時10分～15時20分
討議	討議司会 萩原三雄氏	15時20分～16時30分
閉会行事		

目 次

ごあいさつ

開催の趣旨

例言

シンポジウム プログラム

目次

記念講演

『日本中世社会における武田氏』 網野善彦 1

基調講演 『武田勝頼と新府城』 笹本正治 2

『新府城と武田氏の築城技術』 山下孝司 11

『出土品からみる新府城の生活』 小野正敏 19

『新府城跡整備への展望』 八巻與志夫 27

『武田勝頼の再評価』 平山優 33

「記念講演」

網野 善彦 (歴史研究者)

「日本中世社会における武田氏」

はじめに ーこれまでの武田氏の評価

1. 中世前期の甲斐における武田氏

2. 各地域での武田氏 (安芸・若狭)

3. 甲斐源氏諸流の全国的活動 ー南部氏など

むすび ー広い視野に立つ武田氏の再評価

武田勝頼と新府城

笠本正治

はじめに

武田氏が最後に居城としたのが、現在並崎市内に遺構が残る新府城であることは全国的によく知られている。しかしながら勝頼は新府城に2ヶ月も住まずに、織田・徳川の連合軍に破れて天正10年（1582）3月11日自刃した。このために武田勝頼を語るときには常に、「なぜ武田勝頼は並崎に新たな城を築いたのか」が問題にされる。別の方向から考えるならば、「どういう条件があったから勝頼は新府城を築けたのか」ということにもなる。

ところで、こうした問いかけは、古くからある山梨県人の武田信玄信仰ともいえる史観によるところが大きい。すなわち、広く人口に輪廻するところによれば、勝頼の父信玄は、「人は石垣、人は城」の意識を強く抱いていて、家臣や甲州の人々を信用し、彼らを防衛の要と考えたので、多くの人の負担となる巨大な城を築かず、小さな櫛ヶ崎館に住んだ。ところが息子の勝頼は愚かだったので、人を信用せずに大きな城を築き、人民を疲弊させたために、人心が彼から離れ、武田家を滅亡させる原因を作ったというのである。換言するなら、勝頼が新府城を築かなかったならば武田家は滅亡しなかったはずで、新府城こそ武田家滅亡の根源とされるのである。

こうした問いかけに答えるためには、最初から信玄を偉大な父、勝頼を愚かな息子とする見方を捨て、冷静に当時の社会全体、歴史全体の中に新府城築城を位置づけて行かねばならない。とくに武田家が置かれていた状況の確認は大事である。一般にいわれるよう、櫛ヶ崎館は当時として小さい館だったのか、あるいは勝頼が新府城を築いたのは愚行だったのか、以下こうした問題を考えていこう。

1. 史料から見た櫛ヶ崎館と新府城

信玄が本拠を置いた櫛ヶ崎館と、勝頼が築いた新府城を比較しながら、両者の実態を理解するために、まずは歴史的事実を史料から確認したい。

武田信虎によって櫛ヶ崎館が築かれるまで、武田氏の館は川田（甲府市川田町）にあった。それは『元代記』の永正11年（1514）条に、「武田左京大夫信虎御代河田ニ屋形」と出ているように、信虎がそれまで武田氏歴代の居館があった石和から、西に移したものであった。川田館の建設が後の甲府進出の足掛かりをなしたことには疑いない。

信虎が甲府に居館を移したのは永正16年（1519）であった。これを『元代記』は、「口六月二日初立、信虎御代ニ口口也、四月十六日寅時初」と記し、『高白齋記』は「同月十五日、新府中御殿立テ初ム、同十六日、信虎公御見分、同十二月廿日庚辰信虎公府中江御屋移リ」とする。また、『勝山記』は「此年懇而一国二国ナラズ、日本国飢饉シテ、諸国及餓死也、（中略）懇而國中富貴スル、甲州府中ニ大人様ヲ集リ居結レ、上様モ極月移リ御座シテ、御台様モ極月御移」としている。飢饉の中で府中の建設が進んでいるが、特に注目されるのは、居館建設とともに有力国人がその周囲に集められたことである。

『高白齋記』の永正17年（1520）条には、「三月十八日、三沢ノ宗香、於甲府万部ノ経初ル、三月晦日戌午巳刻、宗香夢、本地・虚空藏・水神、六月十日丙寅、今諏訪合戦、從是逸見西郡減却、晦日丙戌積翠寺丸

山ヲ御城ニ被取立、普請初ル、六月晦日丁亥、信虎公丸山ノ城ニ御登り、香積寺ニ被下、十五日七月節」とある。また『勝山記』には、「此年ノ三月、府中ニテ以上意万部法華經ヨマセ玉フ」と記載されている。ここに初めて甲府の地名が見えるとともに、要害城が作られたことが知られる。なお、大永元年（1521）には駒井昌頼が要害城在番を命じられており（『高白齋記』）、要害城は翌年までにある程度出来上がっていた。

信虎は要害城以外にも甲府の防御用の城を用意した。大永3年（1523）4月には「廿四日湯ノ島ノ山城、御普請初、五月小十三日、水神ノホコラ城ニ立」（『高白齋記』）と、湯村に山城を築き、さらに大永4年（1524）6月16日には一条小山に砦を設けた（『高白齋記』）。扇の要を北にして開いたような形状の相川扇状地上では、南側が盆地の中央に開いての防御が弱いので、南側に防御ラインをなす城を築かねばならなかつたのである。

こうした状況の中で、櫛ヶ崎館を中心とする甲府は次第に都市としての体裁を整え、大永5年（1525）には諫訪殿（金刺昌春）も甲府に屋敷を所望した（『妙法寺記』）。その後、『勝山記』の天文2年（1533）条に「武田殿御所焼る、小山田殿ハ七十坪ノ家ヲ造ル、国中越被食候」と、武田氏の居館が焼けた時、郡内の小山田氏も甲府に屋敷を作つており、甲州の有力家臣たちも甲府に屋敷を設けていたことが推定できる。

天文10年（1541）6月14日、信玄は父信虎を駿河に追放して自立した。それから2年後の天文12年、「正月朔日丙午、三日戊申大風、従道籠ノ宿出火、御前ノ星形類焼、翌日、高白ガ家進上仕ル、二月廿四日己亥、從萩原彦次郎宿出火、其以後、御前ノ御屋敷へ御移、廿五日節、三月廿日甲子雨、常ノ間ノ御柱立、廿三日丁卯、御勢調原同心衆ヲ高白召連候、（中略）四月大朔日乙亥、六日庚辰常ノ間ノ御棟梁辰刻、（中略）二日節、常ノ間へ御移リ」（『高白齋記』）という事態になった。正月に櫛ヶ崎の館も類焼したが、それがなくとも館は次々に手を加えられていたであろう。

『高白齋記』によると天文13年（1544）3月「十三日壬子辰刻、御主殿ノ柱立、廿四日丙寅御主殿棟梁、風雨（中略）八月廿八日乙未、信方丑刻ニ出府、諫訪郡ニ在城、十月十六日壬午、屋形様御出陣、於礼押場、御馬鼻血出ル、不苦候ヤ、其後何事ナシ、廿八日甲午、在賀ヘ西刻御着陣、廿九日、御先衆荒神山ニ陣取、十一月朔日丙申、為御使者荒神山ヘ打寄備ノ場所辺放火、於松島原敵ノ首二十六、栗原左衛門軍功、廿六日、上原ヘ御着陣、九日甲辰、御帰府、（中略）廿二日丙辰、御主殿ヘ御移リ御祝儀ノ御酒」（『高白齋記』）と、信玄が伊那郡出兵の後に再建した主殿へ戻っている。

天文17年（1548）6月4日、甲府城下において地下人の新屋敷建築が禁止され（『高白齋記』）ており、この頃までに甲府は急速に一般民衆をも吸収していた。ひょっとすると、府中は飽和状態になっていたのかもしれない。

天文20年（1551）4月には、「廿九日丁亥、屋形様ノ御台所御柱立、（中略）廿三日己卯、御曹司様ノ西ノ御坐立始ム」（『高白齋記』）と、櫛ヶ崎館の増築が進行した。これは信玄の長男の義信が今川義元の娘と結婚するのに備えたもので、翌年正月「八日辛卯未刻、向亥ノ方太郎様御具足召始（中略）廿七日己卯未刻、太郎様御屋移リ、（中略）廿一日壬申、御曹司様ノ対ノ屋御棟上げ、七月小朔日壬午節、廿七日戊申、別保ノ本屋敷被下候、門ト家ハ長宝寺致所望ニ付、被遣候、（中略）八月大朔日辛亥（中略）晨ヨリ細雨、夕方晴ル、府中ノ新屋敷ノ材木為取始、（中略）廿七日乙巳酉戌ノ刻、府中穴山宿ヘ御着、子丑ノ刻、御新造ヘ御移リ」（『高白齋記』）とあり、現在の西郭がこの時に作られたことが知られる。また、天文22年（1553）7月19日には櫛ヶ崎館中の間が落成しており（『高白齋記』）、館には次々と修築や改築の造作が加えられた。そのための材料が用意されていたのである。

勝頼の代になっても甲府の整備は推進され、天正 2 年（1574）8 月 2 日 勝頼は甲府柳町の家並み整備を命じた（『新編会津風土記』）。また、天正 4 年（1576）6 月 1 日には「御印判衆」にあてて、「帯那之郷悉罷出、毎月三日宛積翠寺御要害之御普請、堅可致勤仕、然而為始河除、自余之諸普請一切被成御免許畢、者御城普請御赦免之御印判於無帶來人者、云貴云賤不恐權門召出、人之御普請嚴重ニ可相動之由、被仰出者也」（三枝家文書）と、帯那郷に要害城の普請を毎月 3 日ずつするように命じた。堀切と土塁を主体とする土の城である要害城は、常に修理を加えなければならなかつたのである。

天正 7 年（1579）11 月 2 日、勝頼が陣中から府中留守衆に与えた指示の中には、「一、為始館中府之内、火之用心不可有油断之事。一、覺悟之旨候間、積翠寺之用心、別面入于念可申付之事、付、条々。一、裏方男衆仕置、入于念可申付事。一、小座敷衆奉公不可有油断之由、催促之事、付、有口上。一、自信州越國へ明糧米運送由候、自今以後堅可相留之事、付、成福院へ自跡 美、可遣書状之事。一、鉄砲之玉薬調次第、可指越之事」（『諸州古文書』甲州）などとあり、甲府の仕置きに留意していたことが知られる。いざというときには要害城が大事だったのである。

鄒囲ヶ崎館は武田氏の居住地であると同時に領国全体の政所としての意味を持った。そして甲府は武田氏の館が設けられた時から甲府になったのである。越前の朝倉氏が一乗谷に居館を作つても、そこが府中にならなかつたように、守護が居館を移しただけでは府中は動かないはずである。したがつて、この時には府中機能も移転させるだけの力を武田氏が持ち、甲斐の住人もそれを了承したことが大事である。なお、武田氏はいざというとき逃げ込むために要害城を整備し、甲府の周囲に城を築いて防御に意を注いでいた。町と防衛は切っても切れない関係にあつたのである。

ところが勝頼は館を鄒囲ヶ崎から新府に移そうとした。新府城の史料上の初見は、天正 9 年（1581）正月 22 日で、次のように真田昌幸が普請のための人足を徵發したものである。

就示上 意令啓候、仍新御館移被御居候之条、御分國中之以人夫、御一普請可被成置候、依之、近習之方ニ候跡部十郎左衛門方、其表為人夫御改被指遣候、御条目之趣有御得心、來月十五日ニ御領中之人々も着候様ニ可被御付候、何も自家十間人足大人宛被召候、軍役衆二者、人足之糧米ヲ被申付候、水役之人足可被差立候由上意候、御普請日數三十日候、委曲勝十可被申候、恐々謹言

（天正九年） 正月廿二日 昌安

昌幸 御押

（宛名欠く）（『長岡寺殿御事跡考』）

天正 9 年 3 月 6 日、武田勝頼は原隼人佑（『諸州古文書』甲州）と岡部丹波守（『土佐国臺簡集残篇』）にも普請を急がせた。家臣たちに工事の監督をさせ、多くの人民を動員しながら築城が進められていたのである。

9 月に至つて勝頼は新府城落成を友好諸国に披露した（武州文書）。しかしながら完全には完成せず、11 月 10 日、勝頼は越後の上杉景勝に「新館之普請、令出来之旨、被聞召及、為祝詞三種并柳五十贈給候、誠御入魂之至、不知所謝候、内々近日可移居心底ニ候之処、氏政家僕松田尾張守次男笠原新六郎、豆州戸倉之在城、不慮ニ屬当方幕下候之条、為彼国仕置、令出馬候之故、遲引候、如何様棉障之節、以使者可申達候、恐々謹言」（上杉家文書）と、新府入城の遲延を知らせた。

12月24日、勝頼は諫訪上社神長官に、「就新館相移、於神前被凝丹精、守府・御玉会則頂戴、日出珍重候、猶武運長久之懇祈任入候、恐々謹言」(守矢家文書)と手紙を送り、新館に移るに際して重ねて祈祷などを依頼した。『甲陽軍鑑』によれば12月24日に勝頼は本拠を鷹嶺ヶ崎館から新府城へ移したという。12月26日に勝頼は某に宛てて、「就新館相移、懇者者、純子到来、喜悦候、就中、於神前被凝丹精、守府・御玉会則頂戴、日出珍重候、猶武運長久之懇祈任入候、恐々謹言」(矢崎家文書)と、新府移転の祝儀の礼を述べているので、12月24日に移った可能性が高い。

これだけの城をわずか1年で築き上げたことは、当時の勝頼がいかに大きな権力を持っていたかを示す。短い期間なので、動員された人々の数も相当なものであったろう。

正月を新府城で過ごした勝頼父子は、2月2日に木曾義昌が謀反したと聞いて、諫訪の上原に陣を据えた。けれども織田・徳川の連合軍に攻め込まれ、手だてもなく2月28日に新府の館に帰った。そして3月3日に新府城に火を放ち岩殿城に向かい、やがて自刃して果てた(『信長公記』)。

2.なぜ莊崎が選ばれたのか

新府が甲斐の府中であったのは正味2ヶ月、勝頼が新たに築いた城にいたのは足かけわずか43日に過ぎなかつた。それではなぜ、勝頼は莊崎に新府城を築いたのであらうか。

まず考えなければいけないのは、武田領国全体中における新府の位置である。甲斐という1国に限った場合、ここは西に偏りすぎているものの、当時の武田氏の領国である甲斐・信濃・西上野・駿河といった広い視野から見ると、ここの方が古府中よりはるかに領域の中心に位置する。新府から北西に進めば諫訪郡で、そこから高速を南下すれば伊那谷を通って遠江や三河に進める。諫訪から北西に進めば信濃府中(松本市)となる。また新府をそのまま北上すれば信濃佐久郡に簡単に出られ、さらに上野へと進むことができる。この地は、信玄が信濃を侵略したときに用いたと伝わされる棒道の、いわば基点ともいえる位置に当たる。信濃諫訪・佐久からすると莊崎は入口に当たる場所なのである。一方、富士川沿いに南に向かうと、容易に江尻(清水市)へ出られ、駿府(静岡市)につながる。新府は甲斐からすると駿河への出口にあたる。甲斐国内においてはやや西とはいえ、当然全城をカバーできる位置である。

新府城の西下を流れる富士川(釜無川)は、近世に富士川舟運で有名であるが、戦国時代にも川を使っての舟運が全くなかったとは考えがたい。実際武田氏の城は千曲川沿いの海津城や長沼城のように、大きな川沿いに築城されることが多い。船を使って物資輸送を考えるとすれば、甲斐で最もその可能性が高いのが富士川なので、新府城は川を押さえる意味も持ち得る。

つまり、勝頼が領国全体を一律に、素早く支配しようとするならば、莊崎は領国の中心として最適な場所なのである。織田信長は領国の拡大に伴って次々に西へ居館を移していくが、勝頼も広い視野から計画性をもって新府に居を移したのであって、決して行き当たりばったりの築城ではなかった。ここには信玄に見られない勝頼の新しさが感じられる。

もう一つの理由は、古府中の狭さであろう。武田氏滅亡後甲斐を手に入れた徳川家康は一条小山に縄張りをして、甲府城を築かせようとした。江戸時代の甲府はこの城を中心として広がり、鷹嶺ヶ崎の館を核に据えた場所は甲府のほんの一角に過ぎなくなつた。これも古府中が背後に山を置き、防御には適しているものの、拡大して甲府盆地全体を抑えるためにはあまりに北に偏りすぎていることを考慮したものであろう。町を拡大するためには、より広い場所が必要だったのである。その点新府の場合には、古府中より広い城下町建設が可能であった。

さらに勝頼は、家臣団への権力浸透、領国民への威令浸透の契機として新府築城が意味を持つと考えたのではないだろうか。勝頼は長篠合戦の敗北後、領国内の支配を強めることで、権力の再編を行い、権力を安定させてきた。ここで新府を築城し、家臣団を城下に集めれば、さらに権力を強めうる。家臣たちは古府中に屋敷を持っていても、一乗谷の朝倉氏家臣のように常に甲府に住んでいたのではなく、本拠をそれぞれの領地に置いていた。武士達を一気に兵農分離させ、常に城下におくためにはそれ相応の契機を用意しなければならなかつたが、新府移転はその可能性を秘めた大工事だったのである。

当然、普請そのものが武士や領民に対して権力を浸透させることになった。大きな工事には大勢の参加が必要であり、それを通して直接勝頼が家臣などに命令を与える機会を増やしたからである。

領国の中央ならば、領国全体の家臣たちに速やかに連絡を取りうる。これはそのまま有力家臣たちへの圧力ともなつたはずである。この地からならば、南部に本拠を置き、江尻城を領し、親族として最も力を持っていた穴山梅雪を牽制することも可能だった。梅雪が徳川家康と結びついたら、武田家の安全は保たれなくなるからである。

武田氏にとって海外と結ばれる港はノドから手が出るほど欲しかったが、ここならば重要な港湾である江尻を押さえることもできた。船で富士川を下れば簡単に海に出られるだけに、蘿崎は甲斐にあって海をも睨みうる場であった。

七里岩の上に位置するこの場所が、防御上、極めて勝れた場所だと着眼もあったことは疑いない。西側は約 100 メートルもの崖になっており、こちら側から新府城を攻撃することは不可能である。新府のある地形全体を見ると、東側に塙川が流れしており、東側からの攻撃も難しい。段丘は南に傾斜しており、南側からの攻撃も難しい。地形からすると最も危険なのは北側であるが、北側は勝頼の故地である諏訪につながり、彼としては比較的安心感があったのではないかだろうか。一応、地形上の不利を取り返すため堀などの技法に意を注いでいるが、それにも限度があった。

つまり、防御上、勝頼が他国から攻撃される可能性として想定していたのは、駿河の側からだったと思われる。織田信長に長篠合戦で敗れたとはいっても、信長の本拠地は安土城であり、彼の戦線は全体に西に向いていたので、当面攻撃される可能性はない判断しても無理はない。また勝頼は長く高遠城主だったので上伊那から諏訪にかけて力を蓄えていた上、諏訪は彼にとって血を繋いだ諏訪氏の本拠だった。そこで北側から攻撃されたら諏訪で躊躇は良いと考え、新府城を北側から攻めてきた敵に対する最後の砦とは想定していなかつたろう。だからこそ、天正 10 年の武田氏滅亡に際して意外と簡単に高遠・諏訪が敗れ、織田本拠が北側から攻めてきたので、あれほど簡単に新府城を放棄したのではないかだろうか。

注意しなくてならないのは勝頼の出自である。勝頼は諏訪頼重の娘を母に天文 15 年（1546）信玄の第 4 子として生まれた。彼の名前について『甲陽軍鑑』は、「信州諏訪頼茂之跡目なる故、武田相伝の信の字を去給ふ」、「天文十五丙午年、四郎殿誕生します。猶以、諏訪衆、星形様を大切に存奉る事、譜代衆同前なり。さて又四郎勝頼公と申は、頼茂の跡目なり。武田は大方信と云字をつき給ふ」と説明する。信玄は彼が 4 男の上に、母が諏訪氏であったこともあって、諏訪氏を継ぐために諏訪氏の通字「頼」を入れて勝頼と名付け、諏訪さらには信濃支配のための持ち駒として利用しようと考えたのであろう。夢にも彼が武田家を繼ぐなどとは考えなかつたのである。

勝頼は跡部右衛門、安倍五郎左衛門など 8 人を付せられて、永禄 5 年（1562）から高遠城主になったとされる。永禄 7 年 11 月勝頼は小野神社（長野県塙尻市）へ梵鐘を寄進したが、その銘には「郡主勝頼」「大權那諏方四郎神勝頼」とあり、彼が伊那の郡主であり、諏訪氏であることを公に示している。実際、彼が出し

た文書のいくつかには「諫訪四郎勝頼」の書名がある。

ところが信玄嫡男の義信が謀反を起こしたとして永禄8年（1565）に廃嫡されたことで、勝頼の人生は変わった。信玄次男の勝重は盲目の上に海野氏の養子になっており、三郎信之は亡くなっていたので、勝頼しか武田家を継ぐことができる子どもがなかったのである。

勝頼が高遠から甲府に移ったのは元亀2年（1571）2、3月頃とされる。この頃正式に武田家を継ぐことが公にされたであろうが、それからわずか2年で信玄は亡くなった。勝頼は永禄5年から元亀2年まで、10年にわたって高遠城主として独自に家臣団を築いてきた。いわば信州の諫訪氏が独自の家臣団を率いて、甲斐の武田家を相続したのである。したがって武田家の中において、信玄に直接仕えてきた家臣と、高遠城主時代からの勝頼家臣団との間に反目も生ずることになった。高遠時代の10年、そして甲府時代の10年が過ぎた時が、新府城を作った時期に当たる。勝頼には先の20年を振り返り、10年を画して大きく飛躍しようとする意識があった可能性もあるう。

ともかく、勝頼は自らの出自もあって、諫訪・高遠には特別な愛着があり、両地域に信頼感を持っていた。勝頼が初期に称した諫訪氏は本来諫訪上社の大祝になる家であり、諫訪社と特別なつながりを持った。勝頼の代になると、信濃国内における諫訪社への御頭役も整備された。またとくに下社には多くの建物が勝頼を背景にしながら建てられている。諫訪明神は武神として広く知られていたが、勝頼はその加護を最も受ける血筋こそ自分なのだと意識していたのではないだろうか。その場合も神の住む諫訪に近いことが望まれたのである。

勝頼時代の御藏前衆（財政管理の役人）として、甲斐の八田村新左衛門、京の松木桂琳、諫訪の春芳、伊奈宗普がいる。このうち春芳はとくに勝頼と密接な関係を持った大商人であり、伊奈宗普もその名前からして勝頼と関係が深かったろう。つまり、勝頼は経済的な後ろ盾としてこの両人を頼ることができ、中でも春芳の存在は諫訪と彼とを結び付けることになった。それだけに甲府より諫訪の入口にあたる新府の方が、勝頼にとっては都合よかつたのである。

その他、この地が選ばれた可能性について触れておこう。躑躅ヶ崎は柏川と藤川に挟まれた台地上にある。両川は北方の山から水を集め、水害を受ける可能性が高い。ところが新府では水害はまず考えなくともいい。防災対策からすると、生活用水さえ用意できれば新府の方が望ましい。

精神的な側面も重要である。その一つに武神である諫訪社の加護を期待したことをあげよう。しかし武田氏ということでは、武田氏の祖となった信義の墓といわれる五輪塔が頼成寺（韮崎市神山町）にあり、彼が尊崇したといわれる武田八幡社（韮崎市神山町）もその近くにあることが重要だったのではないだろうか。前述のように新府城は南側からの攻撃を主として想定して占地されているが、城から南側にこの二つは位置している。先祖や神の力によって防御をしてもらおうと考えるなら、危険な地の前面にこれを配したことになる。戦国時代には、こうした神仏に頼りながら精神的な防御に意を注いでいただけに、可能性は高かろう。

3. 新府城を築けた理由

それではなぜ勝頼は新府城を築くことができたのであろうか。ややもすれば武田家は天正3年（1575）の長篠合戦以後、坂を転がるように落ち目になったと理解されがちだが、実状は異なる。

長篠合戦以後、武田氏はたしかに領土の拡大を望めなくなった。しかしながら、領国の内部における支配の浸透には、領土の拡大ができないからこそ、意が注がれるようになり、支配も安定したのである。その具体策の一つが検地である。勝頼は土地の係争が起きたり、宛行をする度ごとに検地を行い、土地の生産力の

掌握に努めた。これを通じて家臣團に軍役をきびしく課すことが可能になり、軍團の支配も浸透していった。武田氏の軍役の状況を伝える史料は 16 点知られているが、その内 11 点、全体の 3 分の 2 もが長篠合戦の翌年である天正 4 年以降に出ているのである。

一方で商人や職人などに対する支配も強化した。全体的に職人商人に関する史料は、勝頼の方が信玄よりもずっと多く残っており、職人役や商人役の微毫にも努力した。前述のように商人である御藏前衆の動きが明確になるのも彼の代である。鷹岡ヶ崎館と比較して圧倒的な規模を誇る新府城では、城を築くためにはそれを可能ならしめるだけの職人を用意しなければならないが、勝頼は郷村支配にも力を入れ、領国内での職人商人の支配を綿密にして、動員体制を整えていたのである。

また、領民への年貢や役負担も増大させ、さらに商人を通じて経済的にも余裕が出てきたであろう。信玄の代のように領土拡張を前提として、年貢や棟別錢を取ることで経済力を強めるのは、いわば重農主義であるが、勝頼は領土が増えなくなっただけに、商人や職人から利益を得ようとする重商主義に転じようと、それがある程度成功していたものと私は考える。

こうして軍事的にも経済的にも立て直しをはかっていた折り、長年武田氏と戦ってきた越後の上杉家では、謙信が死亡して天正 6 年から 7 年にかけて御館の乱が起きた。この時勝頼は最初、姻戚関係にある北条氏政の弟の景虎に味方したが、後には景勝と結んだ。勝頼の動向もあって 3 月 24 日に景虎が自害し、乱は終息した。これによって勝頼は北条氏政との関係を悪くしたが、景勝との同盟が強くなり、天正 7 年 10 月に妹のお菊が春日山に奥入りした。そして勝頼は景勝から上杉領であった上野と信濃を割譲させたのである。信濃は武田信玄によって全域が武田領に入っていたような錯覚を覚えるが、1 国全体の支配はこのときからのである。長年武田氏が敵対関係にあった越後との関係が好転したこと、新府城の防御を南に向かせることにつながったと思われる。また最も危険と見なしてきた上杉氏から攻撃されることがないと安心して、築城を企てるこもできたであろう。

財政や政治以外の条件として、この場所が有力者の居住する場所、所領でなかったと考えられる。新府城は山の上に築かれたが、この山上に居館を構えていた有力者もいなかつたであろう。また、亘崎は本来的に武田氏と密接な関係を持った場所で、領主として強大な武田氏に敵対する者もなかつたのである。どれだけ領国統治に便利な場所であっても、大きな力を持つ領主がいたら、敵対関係もない領主を他に追いやつて新たに自分の所領に組み込み、そこに城を築くほどの力をまだ勝頼は持っていないかった。北巨摩郡は武田氏と古くから関係が深いが、武田氏にとってこの地はもともと直轄地のような場所だったのであろう。

土地が入手でき、経済力があったとしても、築城技術の進展がなくてはこれだけの城を築けない。実際、鷹岡ヶ崎の屋形が居住空間と政府空間で、要害城がいざというときに逃げ込むための城であるとするなら、新府城は一つの城の中にこの両方の要素が組み込まれた、鷹岡ヶ崎館より進んだ考え方による城なのである。山や丘陵全体を使っての縄張りは、信玄の段階よりはるかに築城技術が進んだことを示している。城郭史の大いな流れからするなら、山城から平山城へという転換期に相応した最新の城なのである。

武田信虎が鷹岡ヶ崎館を作ったときには、いつ甲斐国内の国人達から攻撃されるかわからなかつた。したがつて領国統治という側面以上に、身の安全を保つ避難が考えられ、山に近い古府中が選ばれた。信玄もその意識を越えて新たな城を築くには至らなかつた。ところが勝頼の段階では、甲斐の中で武田家に刃向かう者はまず考えられなくなつていて。領国統治の進展が避難よりも政府の要の方に重点を置いた城を必要にさせたのである。

この場所で技術上特に問題になるのは、水の確保とその処理である。山の上、丘陵の上だけに水の確保が

難しいからである。東側や北側の池、堀、あるいは西側に位置する井戸などは、当時の技術として最新のものを駆使したといえよう。また既に知られている排水遺構なども同様である。城下町建設にあたっていかに用水路を整備していったのかなど、今後明らかにしていかなければならないことは多い。

おわりに

以上見えてきたように、武田勝頼が新府城を築いたこと自体は、当時として決して時勢を読み違えたものではなかった。むしろ社会情勢を見る限り、最も勝れた選択であったといえる。ところが、思ってもみなかつた速度で織田・徳川の連合軍が武田領国に侵入し、予想外に次々と武田軍は敗北を重ねた。残念ながら、勝頼の予測を越えて時代は進展していったのである。長年勝頼の拠点であった高遠城が落ちたときに、既に武田氏滅亡の大勢は決したといえよう。

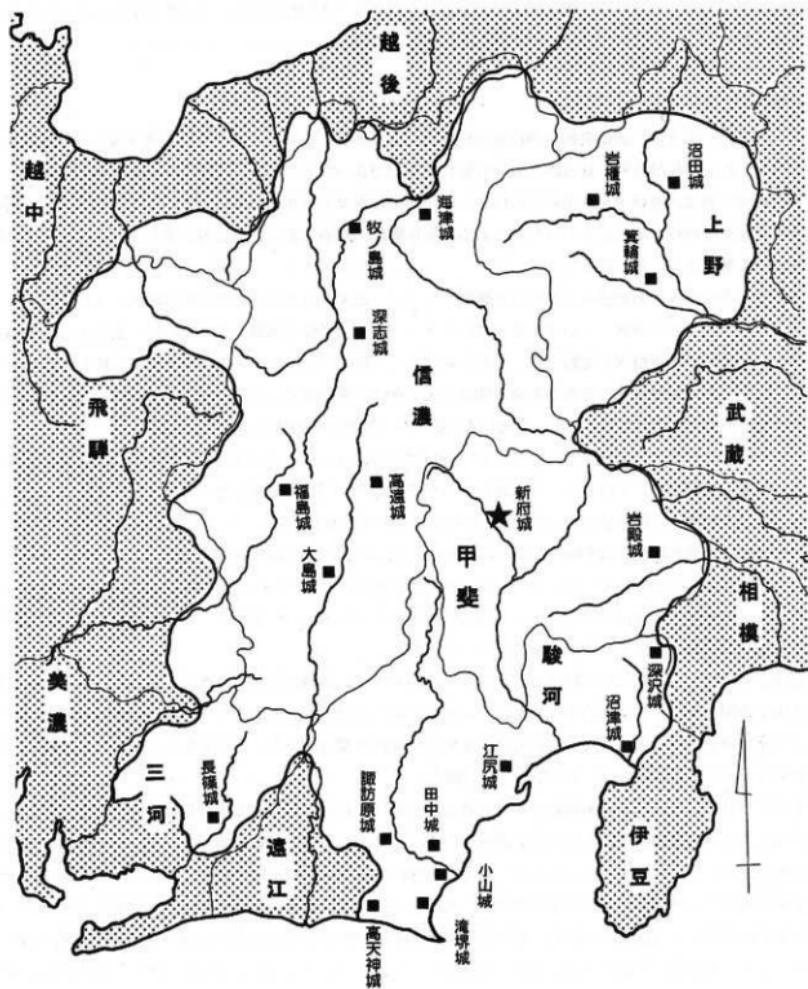
主として南に向けて防御戦を考えていた勝頼にとって、北側から攻められたら新府城も危ういものではなかつた。しかも本人が移つてわずか2ヶ月にすぎず、家臣団の住居移転もされていない新府では、地域に武田氏とその家臣団が根ざしておらず、たとえしばらくは持ちこたえられたとしても結局は敗北する。もし命を長らえ、再起を図りたら妻と血縁関係にある後北条氏を頼るしかなかつたのではないだろうか。少なくとも、山の中に逃げ込んだ方が、新府城で直接戦うより助かる可能性は高かった。

いずれにしろ、こうした見地からして従来の勝頼は信玄にとって不肖の子であるとの論は排さねばならぬ。少なくとも信玄の「人は石垣 人は城」は、当時城郭の石垣技術を持っていなかつた甲斐においては考えられない発想法で、信玄がこの言葉を残したはずがないのである。

鷹ヶ崎館も要害城も武田氏滅亡後に手を加えられてはいるが、その遺構と新府城の遺構とを比較すると、圧倒的に新府城の方が勝れている。信玄にはこれだけの城を築く権力も、技術もまだ手に入れられなかつたといえる。新府城こそ戦国大名としての武田氏の到達点を示しているのである。その意味でも新府城の細部に至る研究は、武田氏研究の大きな課題になっている。

最後に韭崎という場について付言しておこう。前述のように勝頼は甲斐・信濃・上野・駿河という、当時の武田家領国を中心として新府を考えたはずである。決して甲斐の中心としてここを選んだのではない。現在のように県を単位とする行政においては、韭崎の位置は山梨県内で西により過ぎるが、山梨・長野・静岡・群馬という目で見るならば、その中心に立ち得る。

市内大草町の公民館に「日本列島のへそ」の石碑が設けられたのは、北海道の北端にあたる稚内市と九州の南端にあたる佐多岬の2点を同心円で囲った中心と、日本の最東端の南鳥島と最南端の与那国島との中間が交わる地として、この地があるからだといふ。勝頼にはこうした視点は持ち得なかつたであろうが、なぜか韭崎の重要性、勝頼がこの地を選んだ理由を暗示しているように思われる。韭崎市も今後こうした広い範囲の中心になるような意気込みをもってさまざまな分野で活動して行かねばなるまい。中部縦断自動車道は、この市に大きな発展の契機を与えてくれる可能性があるが、それよりもまずは市民が自分たちの住む地域の歴史と位置を認識することが大切だろう。



武田氏領国と新府城

新府城と武田氏の築城技術

山下孝司

1 甲州流兵法と武田氏の築城法

甲州流兵法

甲州流兵法とは武田流・信玄流とも言われ、小幡勘兵衛景憲が武田信玄・山本勘助の兵法を伝えた軍学で、江戸初期に起こった。その真偽は別として、「信玄全書木書」には「此等皆山勘介晴幸、武田家工善推廣委細傳馬場美濃守信房、信房幕下之士早川彌三左衛門幸豊傳之、又隨心幸豊、而小幡勘兵衛景憲傳受之矣」(上巻之三)と、山本勘介から馬場美濃守へ伝えられ、早川彌三左衛門を経て小幡勘兵衛に伝授されたと述べられている。

『甲陽軍鑑』にみる築城法

『甲陽軍鑑』に「信玄手がらは、……甲州のうちに、城郭をかまへ、用心する事もなく、屋敷がまへにて罷在、或人の云ふ、信玄公御歌に、人は城人は石垣人は堀、情は味方雖は敵なり」(品第三十九)と有名な文言がある。一般的に武田信玄は堀一重の館(櫛淵ケ崎館)に住み、生涯城を持たず、人心を掌握しその結束力こそが國を守る要であり、戦闘権の基であると考えていたとされる。しかし、信玄は決して城郭を築かなかったというわけではない。甲斐国外の侵攻地においては、むしろ積極的に城郭を取り立てており、現在の城郭研究においては、戦国期に優れた城郭を築いた大名として有名である。

『甲陽軍鑑』には、甲州流の築城法に関して、「城取の事、一ちいさくまろく、一すみ(角)馬だしの事、付りよこぐるわの事、一すみかけの城内せはし、一まる馬だしの事、一まる馬だしに、三間のかき、口傳大極意なり、一辻の馬だしの事、一着到矢倉の事、一馬たまりの事、……(以下略)」(品第四十二)と、城郭を構え設けることの極意が記されている。なかでも馬出は重要な位置付けが与えられていたようで、天文14年(1545)に行われた信玄と勘介の問答において、「勘介申上る、馬だしと申す物は、城取りの眼にて候子細は、城をまかれて、城の内より、備えを出すに、あぶなげもなく候、又攻手に成り申して、取りよせにくう候、……そこにて晴信公、敬禮し(教来石)民部を召して、是をきかせ給ふ、此民部後は馬場美濃守と申候」(品第二十五)と、城取の主眼ととらえられ、勘介から馬場美濃守に伝授された様子が描かれている。

永禄13年(元亀元年 1570)の駿河攻めにおいては、「花澤落てより、藤枝とくの、いつしきあけてのく、是は堅固の地なりとて、馬場美濃守に被仰付、馬だしをとらせ、田中の城と名付、しばらく番手持なり、駿州江尻の城も、馬場美濃守、繩ぱり仕り、城代には山縣三郎兵衛を指置被成候」(品第三十六)と、馬場美濃守によって田中城・江尻城の繩張りが施され、馬出が構えられたことがみられる。

武田氏の城つくりは、特に馬出が備えの要でしかも丸馬出が大極意であり、その築造にあたっては馬場美濃守が主要な地位にあったことがうかがえる。

なお、馬出とは、城の出入り口を防衛するために、その前方を遮断するように土壘・堀を設け空間を確保するもので、機能としては味方の保護と敵の阻止を兼ねている。土壘が弧状を呈する場合を丸馬出といい、堀は半円形の形状から三日月堀と呼ばれる。

2 武田領国における丸馬出

天文10年(1541)の信濃侵攻から天正10年(1582)の武田氏の滅亡まで、主に甲斐国外の侵攻地において、武田氏によって築かれた城郭や改修された城郭など、武田氏とかかわりのある城郭には、特徴的な城

郭遺構である丸馬出を見出すことができる。

岡城（長野県上田市）

天文22年（1553）、武田氏と村上氏の抗争による村上方の塙田城（長野県上田市）の自落後、馬場美濃守によって整備されたとの伝承がある。浦野川の左岸に築かれ、上田と佐久を結ぶ宝賀峠を通る道の要衝に位置している。「宝永郡絵図」によれば、川に面した所以外の北・東・西の3箇所の虎口前方に三日月堀の馬出が付設されている。現状では北と東に堀痕跡がある。

牧之島城（長野県信州新町）

在地土豪香坂氏の居城であったが、永禄4年（1561）に香坂氏は武田氏に滅ぼされ、城は武田氏の手中に落ちた。『千曲之真砂』には永禄5年（1562）に信玄が馬場民部景政に命じて築かせ150騎で守備したとなり、『甲斐国志』には馬場美濃守信春が永禄9年（1566）「十月信州牧ノ島城代トナル」（卷之九十六 人物部第五）と記される。南から北に蛇行する犀川に向かって、半島状に突き出た台地のくびれた部分に築かれている。主郭の北と東に樹形虎口があり、東側の虎口前方に丸馬出と三日月堀が付設される。

大島城（長野県松川町）

元亀2年（1571）、飯田城代秋山信友に信玄が命じて普請が行われた（「工藤文書」）。天竜川右岸段丘上に位置し、伊那谷が一番狭くなる場所にあり、交通の要所を押えた立地に築造されている。川を臨む急崖上に主郭があり、二の郭・三の郭とつづき西端に二重の三日月堀を伴なう丸馬出が付設される。

諫訪原城（静岡県金谷町）

永禄12年（1569）、信玄によって金谷の台に城が築かれたことにはじまる（『武徳編年集成』など）。天正元年（1573）武田軍の遠江侵攻に際して勝頼が馬場美濃守に命じて再び築城した（『甲陽軍鑑』・『三河物語』など）。牧野原台地から東に張り出した部分に空堀を多用して築かれる。駿河・遠江の境目にあり東海道を取りこんだ要衝となっている。西側5箇所に堀をともなう馬出が構えられている。

田中城（静岡県藤枝市）

永禄13年（元亀元年 1570）の駿河攻めに際して、馬場美濃守によって馬出が付設された。開発が進み一部に遺構があるのみである。『日本城郭大系』によれば、低丘陵の頂上に主郭を置き、同心円状に裾部に郭がひろがる。東西南北の何箇所かに三日月堀の丸馬出がみられる。

新府城（山梨県韭崎市）

天正9年（1581）に、勝頼が真田昌幸らに命じ築城。釜無川左岸に屹立する七里岩台地上の南辺に形成された小円頂丘に築かれる。駿河・信濃・甲斐などの武田領国の中心に位置する。西側は川に臨んだ急崖で、山頂の本丸、西側の二の丸、南側の三の丸といった大きな郭を配し、山裾に帯郭・堀をめぐらしている。大手の虎口は南端の中腹にあり、樹形虎口前方に丸馬出と三日月堀が付設されている。

信濃・駿河・西上野・三河に及ぶ武田領国のなかにはこのほかにも丸馬出が付設された城郭が数多くあり、それらは武田氏の侵攻にともなう最前線や支配の拠点となった城郭にみられることが窺える。

3 武田氏の築城技術研究の概要

丸馬出の本格的な研究は、萩原三雄氏「丸馬出の研究」（『甲府盆地——その歴史と地域性』 雄山閣1984）があり、丸馬出を武田氏に関係する特徴的な施設とみなし、信濃への侵攻段階で出現し駿河への侵攻過程で完成されていったものとした。機能面から論じたものとしては北垣聰一郎氏の「戰国期の城郭遺構とその変遷——『馬出』を中心として——」（『横田健・先生古稀記念文化史論叢』下 創元社 1987）があり、

馬出本来の機能を「馬（騎馬）を出すための郭」とし、永禄年間から天正年間、江戸期までの変遷をとらえている。

村田修三氏は斐崎市神山町の白山城を、城の東と西の帯郭を横堀ととらえ、犬居城（静岡県春野町）・高天神城（静岡県大東町）・丸子城（静岡県静岡市）などのように山腹に横堀をめぐらす武田流山城の典型例になると述べ、極度に発達した「1馬出し、2虎口曲輪、3主郭」の三区分構成というその繩張構造を戦国末期の所産と位置付け、中世城郭＝山城の完成された姿とした（『中世の城館』『講座・日本技術の社会史 第六巻 上木』 日本評論社 1984）。これにより白山城は武田氏城郭の典型として中世城郭史のなかに極めて高い評価と地位を与えられる。

村田氏・萩原氏の論考以降、繩張研究の見地から武田氏の築城技術は取り上げられていく。

昭和 62 年（1987）刊行の『図説中世城郭事典』（新人物往来社）では、本田昇氏が白山城の繩張図を掲載して、山頂の主郭にみられる樹形風の虎口や、山腹の横堀とそこから落とされる豊堀などをとらえて、「全体的に見て武田流築城の一典型」と評価しており、天正年間に新府城築城に際して、その支城の一つとして山寺氏によって築かれたものとした。

池田誠氏は、丸馬出は本来信濃にあった技術を武田氏が吸収したもので、武田氏の築城術は、白山城・要害城（甲府市）にみるような豊堀 2 本に挟まれた登城道と虎口、丸子城などにみるような技巧的な横堀の配置等、「横堀のデザイン・豊堀のデザイン・枠形のデザイン等の技巧性にある」とした（『武田氏築城術の一考察』『中世城郭研究』創刊号 1987）。

中田正光氏は、白山城において武田流の特徴を短く浅く間隔を空けて落とす豊堀にみている（『戦国武田の城』有峰書店新社 1988）。

三島正之氏は白山城にみられるような横堀と等間隔に配置された放射状豊堀を組み合わせた防衛施設を有する山城が「武田氏山城の典型的パターン」であり、武田流築城法の特徴とみている（『小笠原領域の山城と武田氏』『中世城郭研究』第 2 号 中世城郭研究会 1988）。三島氏は、旧武田氏領域内、とくに長野県における武田氏関連城郭を精力的に調査し、白山城タイプの城郭を一つの糸口として、戦国大名武田氏と在地領主層の動向を把握する試みを展開しており、このほかにも削平地群・未整地空間などといった城郭の空間構造も武田氏の山城の特徴とみなしている。

八巻孝夫氏は、武田氏の築城技術の特徴を、①丸馬出の使用、②山城の馬出（白山城・犬居城など、台形の馬出）、③枠形の使用（躰闘ヶ崎館・愛知県作手村古宮城・牧之島城など）、④幅広の低い土塁（諏訪原城・大島城など）、⑤仕切り土塁による区画（新府城・甲府市の湯村山城など）、⑥効果的な配置の豊堀（白山城・丸子城など）、⑦孤状の堀（小淵沢町笹尾砦・大月市駒宮砦）、⑧既存の城の活用、の八つに分けている（『甲斐武田氏の築城術』萩原三雄編『足本山県の城』郷土出版社 1991）。

静岡県内の城郭を網羅的に検討した水野茂氏は、丸馬出や枠形虎口以外の堀に注目し、横堀・横 L 字型空堀・二重空堀・放射状豊堀・豊堀に入れる堀底道・長大豊堀に特徴がみられるとして、武田氏城館遺構の変遷を追い、永禄 12 年～天正 10 年までの繩張編年を組み立てている（『静岡県下における城館遺構（バーツ）の体系』——I、武田氏の城を例に——』静岡県地域史研究会 一月例会 発表要旨 1998）。

繩張研究における武田氏築城技術の典型例は、研究者によって対象とする遺構にいくらかの差異があるようであるが、枠形虎口、丸馬出・三日月堀、山腹にめぐらす横堀と放射状豊堀が大筋では共通認識となっているようである。

文献から武田氏の築城を論じたものは、福原圭一氏「武田氏の築城についての一考察」（『信濃』第 45 卷

第11号 信濃史学会 1995)があり、武田氏の行った「城削」・「鉄立」を宗教的な行為による築城儀礼とし、築城の労働力は直接に人足を徴収するのではなく、郷ごとにまとめられた棟別の普請役でまかなわれていたことを指摘している。

4 新府城跡の特徴的遺構

本丸

山頂にあり、東西90m、南北150mの広さがある。周囲に土塁がめぐる。

二の丸

本丸の西、七里岩の断崖に臨んでつくられる。54m四方の広さがあり、周囲に土塁がめぐる。

本丸や二の丸の規模・配置・構造などから、躑躅ヶ崎館との類似性が指摘され、基本的構造は「館造り」と言われている(数野雅彦「甲斐における守護所の変遷」『守護所から戦国城下へ』名著出版 1994)。

三の丸

本丸の南に腰部と傾斜面を隔ててつくられる。北側の東西130m、南側の東西70m、南北100mの台形を呈し、中央の南北方向に走る土塁によって東・西にわけられる。

大手櫓形・丸馬出・三日月堀

南端に位置し、山の中腹につくられる。櫓形は東西15m、南北10mの広さがあり、内側は幅が広く高さのある大きな土塁がし字形に囲み、馬出側は長さの違う低い土塁となっており、直進できる虎口ではなく折れを入れた虎口となっている。南側の丸馬出は一段低く、その先に約9mの落差で三日月堀がある。

搦手

城の北西端にあり、堀と七里岩の断崖に挟まれた土橋を入れると、やや不整形の15m四方程の櫓形があり、奥に堀で囲まれた広い郭がつづく。

堀

堀は北側にあり、西から東へめぐっている。一部水堀となっている。新府城の東側には現在県道が通じているがこれは昭和7年(1932)に新しく開削したもので、古い道は県道よりもさらに東側の丸山の山裾を通っていた。県道と旧道の間、水の溜まった堀(現状では池にみえる)の南側には大きな土塁が東西方向に築かれており、ダム的な景観を呈している。この土塁から南側は、かなりの落差があり堀は大手方面へつづくことなく消滅してしまう。

帶郭

東三の丸の東下あたりから山裾を搦手方面までとりまいており、堀に面した側には比較的大きな土塁が築かれる。

出構

帶郭から北側の堀に向かって長さ35m、高さ3~5mで突出した土塁状の大型の土盛り遺構。110mほど隔てて2基ある。出構部分の帶郭側の土塁は途切れしており、虎口状に開口している。出構は新府城のみにみられる施設である。これは鉄砲陣地とか、堀に水を溜めるためのダム的施設とも考えられている。

東側につくられた櫓形

城跡東側にあるダムのような土塁の南側には、段差をもって中央部分に開口部のある東西方向にのびる土塁があり、両土塁に囲まれた内側は広さ30m四方程の空間となっている。古絵図の中にはこの部分を土塁を四角にまわした表現となっているものがみられることから、旧道から新府に入る櫓形虎口であった可能性

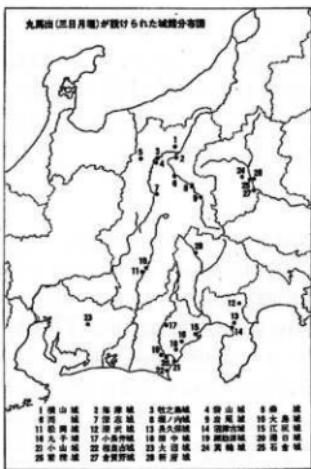
がある。東側に形成された中田集落から本丸への藤武神社参道は石段となっているが、そのすぐ北側には葛折りの道がある。浅野文庫の新府城之図には旧道と四角い何らかの施設、そこから本丸につづく葛折れの道が描かれており、古くは旧道からこの形を経て城に入るルートがあったものと思われる。現在言われている人手・搦手以外の出入り口ということになる。

5 武田氏築城技術の集大成 新府城

武田氏は信虎の時代には、甲斐国統一を成し遂げる過程での永正16年（1519）～大永4年（1524）における躰獨ヶ崎館・要害城・湯村山城・一条小山の造営、天文元年に甲斐国内の一円的支配体制が確立したことによる烽火台の整備や、国境警固のために構えられた城郭の築造等が行われている。甲斐国統一後の信玄の時代には本格的な国外への侵攻が行われ、天文10年（1541）以降はまず信濃方面への侵入が開始され、永禄4年（1561）頃までにはほぼ信濃全域を支配下におさめ、さらに西上野へ侵攻し永禄9年（1566）には箕輪城を攻略する。駿河方面には永禄11年（1568）に侵略を始め、元亀2年（1571）ごろまでには駿河一国を手中に入れる。勝頼の代になると天正2年（1574）に高天神城を攻略し、そのほかに美濃を攻めたり、上杉領であった信濃と上野の一部を割譲せしめるなど、武田領国の版図は最大に拡張した。信玄時代における天文年間の事跡を記録した『高白齋記』には、城郭に関して「城割」・「歛立」・「普請」などの文言が散見しており、武田氏が他国への侵攻過程において、各地域におけるそれぞれの支配拠点や要衝に、城郭を築いたり、既存の城郭を修築して使用していた様子がよくわかる。領土を拡大した勝頼時代においても同様であっただろう。上杉氏と同盟を果たした天正7年（1579）以降は、駿河方面において武田氏の城普請にかかわるような文書が多くみられ、徳川氏や北条氏との軍事的な緊張関係によって城郭が頻繁に使用されていたことが窺える。

信玄の侵攻地での城つくりは、信虎時代の国内での築城技術の蓄積があったことを考えなければならないであろう。さらに侵攻地での軍事的な緊張関係によって、城郭構築の技術的な水準が高められていったことは想像に難くなく、信玄から勝頼へと防禦に創意工夫を凝らした様々な施設がつくられていったものと思われる。

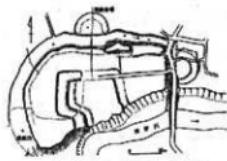
新府城はこのような武田氏の政治的・軍事的な城つくりの延長線上にあり、各地において培われてきた築城技術の粹を集めてこの城が築かれたことは想像に難くない。例えば、北側の堀に突出した出構という他の城郭には類例のみられない特徴的な施設などがあり、武田氏の築城技術の一端を窺うことができ、丸馬出ばかりではなく、武田氏最後の居城となった新府城の構造を解明することは、武田氏の築城技術を明らかにすることになるであろう。



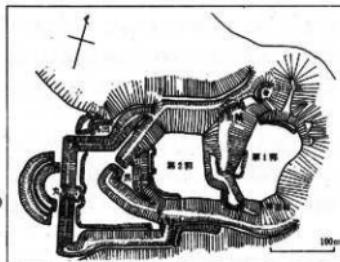
(萩原三雄著『戦国武将武田信玄』新人物往来社 1988より)



(萩原三雄著「戦国武将武田信玄」新人物往来社 1988 より)

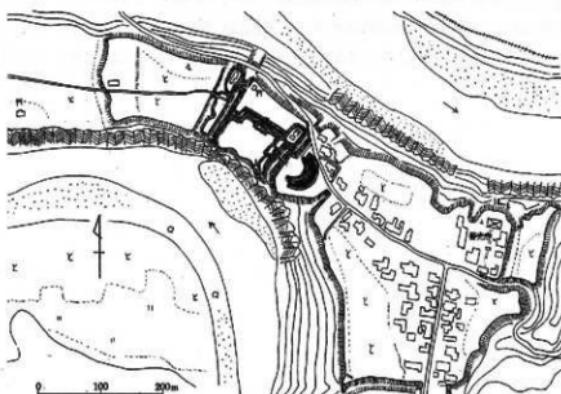


岡城（本田界原圖　湯本軍一ほか編
『日本城郭大系』8巻 新人物往来社 1980より）

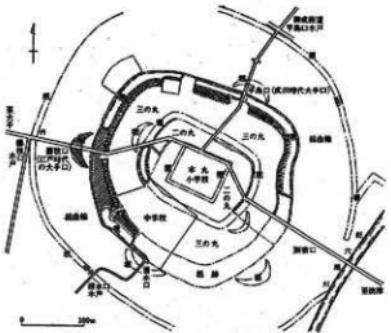


A decorative floral ornament at the top of the page, featuring stylized leaves and flowers.

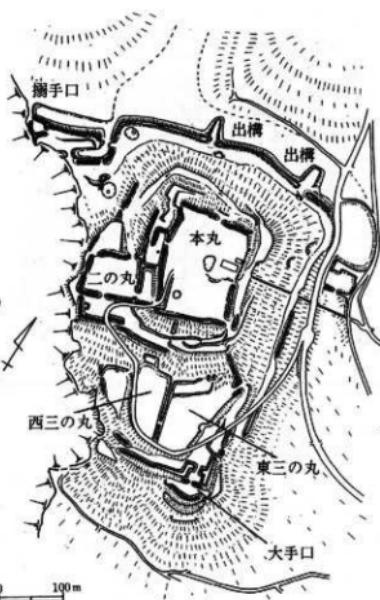
(高橋延年監修『定本東三河の城』
講談社出版社 1990上刊)



故之島城（三島正之作圖）『關西中世城郭事典』2卷 新人物往来社 1987上刊



田中城（小和田哲男ほか編『日本城郭大系』9巻 新人物往来社 1979より）



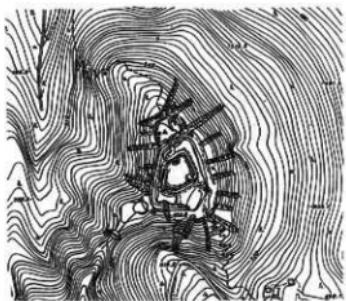
新府城（萩原三雄編『定本山型城の城』郷土出版社 1991より）



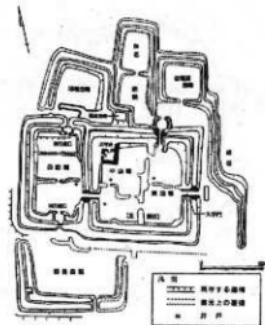
東野城（八幡利夫作図「国宝中世城郭事典」2巻 新人物往来社 1987より）



伊賀上野城（山崎一ほか編『日本城郭大系』4巻 新人物往来社 1979より）



白山城測量図



武田氏館（南郷ヶ崎）跡曲輪配置図
(『史跡武田氏館跡』IV 甲府市教育委員会 1999より)

新府城の出土陶磁器が語ること

小野正敏

新府城の発掘調査は、まだ2年目であり、トレーニング調査がいくつかの曲輪に始まったところである。したがって、まだわかっていないことが多いが、この報告では、こんな視点で出土品をみると、これまでの成果からもこんなことがわかるのではないかという、今後の長い調査の方向性を考えるために見通しを述べてみたい。

1 陶磁器の流通と機能分担

どこで作られた、どんな陶磁器が新府城の生活を支えたのか。

発掘資料の約9割は陶磁器である。陶磁器は紙や木製品と違い、長い間地中にあっても腐らないし、火事にあっても燃えることがない。なによりも中世の生活の隅々まで支えた普遍的な消費財であった。また、焼物が好きな人なら「これは何焼ですか、何時代のものですか」と質問する。例えば、「常滑焼」のように考古資料で最初から産地名がつくのは陶磁器だけである。陶磁器は、生産地や時代の特徴が表現されやすく、新府城のような消費地と生産地がつながる特殊な資料なのである。

新府城の陶磁器には、商品として、多くの生産地から流通してきたものがそれぞれの特徴をいかして、生活のさまざまな機能を担ったことがわかる。例えば、水や油などの貯蔵に使う大きな甕や壺は伊勢湾の常滑焼が使われた。毎日の台所の擂鉢（すりばち）には瀬戸や美濃の製品がもたらされた。食事時の碗や皿には、はるばると中国製の白磁や染付の磁器が彩りをそえている。戦国時代には、陶磁器の碗や皿はごく普通に中国製品が使われていた。また、それをさらに補って瀬戸や美濃で作られた灰釉や鉄釉をかけた施釉陶器の碗や皿が流通していた。当時の物価をみても、それらが想像していたほどには、高価なものではなく、庶民層にも使われる道具だったことがわかる。戦国期の物価感覚で、出土品をみるとどうなるのか。

また、そうした遠方から広域流通した製品とは別に、地元で作られた陶磁器も生活の一端を担っていた。東国の場合、地元で作られたものには、3種類があった。ひとつは、土器の火鉢や風炉類である。これは、畿内の奈良火鉢などのブランド品のコピーとして作られた。これらは、大がかりな窯が不要であるのと、燃料を多く使わなくても焼けるものである。そのために、多少見劣りはするが廉価にできたので、それなりにそれぞれの地方単位の狭い商圈をもって商売になったのである。同じような製品が武田館や勝沼館でも発掘されており、その比較から在地の焼物生産の在り方などにも問題が広がる。

地元製品のもうひとつが内耳鍋と呼ぶ内側に釣り手をもった土鍋と土器の擂鉢である。煮炊きの必需品であり、県内の遺跡で多く出土するものだが、不思議なことに、新府城のこれまでの発掘ではまったく見つかっていない。このことが、発掘した地点の場の機能を示すのか、それとも鉄鍋ばかりを使うような生活だったのか、今後の興味深い課題である。

さらにもうひとつが、かわらけとよぶ、土器の皿である。このかわらけは、日常生活の灯明皿として用途と、次に述べるハレの儀式や宴会での酒杯や皿に使われた。

2 権威や富を表現する陶磁器

陶磁器は、単に毎日の日常生活を語るだけではなく、城の空間機能、例えば二の丸と三の丸の場としての機能の違い、さらに本丸では、城主勝頼の戦国大名としての生活や文化の在り方を語ることもできる。各地の大名クラスの館や屋敷を発掘すると、儀式のための主殿という建物と、大きな庭園に付属する会所という建物を中心にして空間が構成されていたことがわかる。特に、この会所という建物は、客を迎えたときのもてなしの空間であり、その座敷飾りとして、彼らの権威や富を反映した威信財=ステータスシンボルの、唐物とよばれる中国製の高級器財がよく似た様相で出土する。そこには、都の足利將軍を頂点とする文化的、社会的な階層性を反映した強い規範性がみられるのである。つまり、大名クラスならこんな座敷をもち、そこにはこんな道具をこんな風に飾って、人をもてなしなさい、という共通の認識があったことがわかる。そして、それを地方において、実現することが戦国大名の権威を高めることにつながっていたのである。

新府城の前段階、武田館からもその格に相応しく、庭園の存在が確認され、中国の元時代の染付や青磁の大型の酒海壺（しゅかいこ）、大型の香炉、太鼓の胴を模した水盤、花生など、大名のハレの場を飾った座敷飾りの道具の一部が採集されている。このセットは、図4の表に示すように、戦国大名クラスの充分なセットをもっていた可能性が高く、今後の館内の発掘による建物の構造とともに注目される問題である。

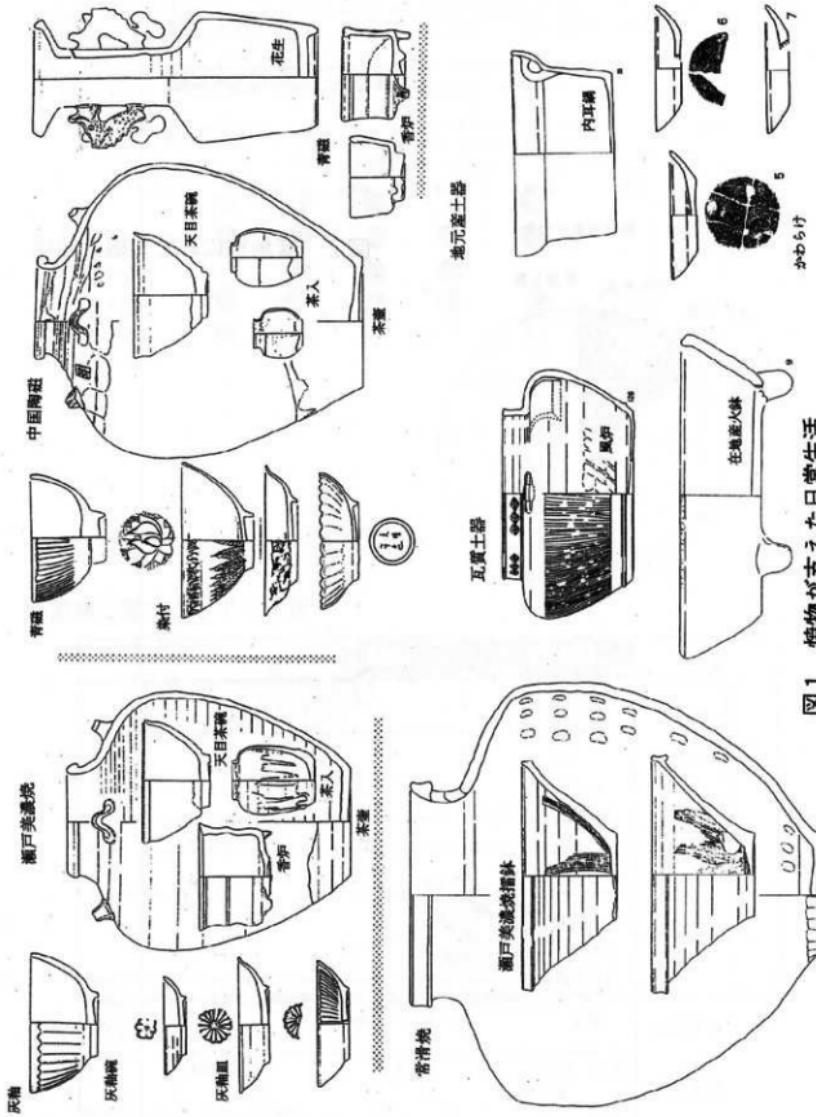
調査は、まだ2年目で、肝心の本丸は未発掘であり、二の丸、東三の丸、西三の丸の部分的な調査に留まっている。それでもこれまでの調査で、中国製の青磁花瓶や瀬戸の茶壺、瓦質土器の風炉など、花や茶といった機能を担う陶磁器の一部が発掘されている。

『理慶尼記』には、「御台所の、館への御移りのときは、金銀・珠玉をちりばめたる輿車、あたりも輝くばかりにて・・」と記され、武田館で使われた華やかな至宝類も新居に運ばれたであろう情景が思い浮かぶ。

一方、ハレの世界でもうひとつの主役である、かわらけについては、これまでのところ地方色の強いいろいろかわらけしか発掘されておらず、京都系の手づくねかわらけの発見はまだない。東国では、戦国時代に京都系の手づくねかわらけを実現したのは、小田原城の後北条の惣領家のみであり、かわらけのありようもふくめて、戦国大名武田氏の格を表現する重要な指標となる。新府城の東三の丸の陶磁器の組成比をグラフに表現すると、かわらけの比率が84パーセントとかなり高率になるが、今後、城内の発掘が面積的にも進んだ時に、本丸をはじめ、それぞれの曲輪におけるかわらけなどの組成のあり方から、空間の格や機能の違いが判明することが期待される。この現在の数値、かわらけの比率84パーセントは、東国では非常に高いといってよい。

新府城は、織田信長との臨戦態勢のなか、半年あまりの短期間で築城され、また、わずか二ヶ月余で勝頼自ら城に火を放ち岩殿城へ撤退したという、作られた年代、廃城になった年代が限定でき、歴史的な背景がわかるたいへん重要な遺跡であり、今後の調査が大いに期待されるのである。

図1 焼物が支えた日常生活



产地別組成

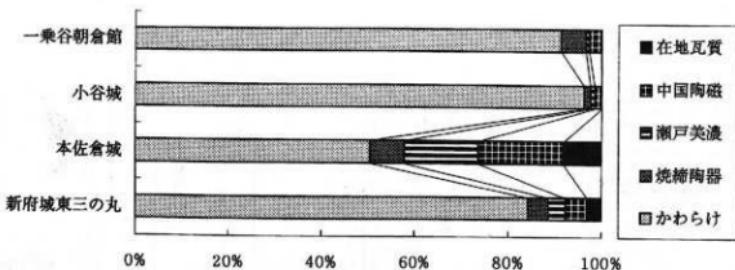


図2 产地別にみた陶磁器組成

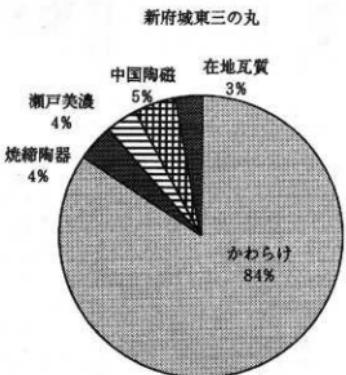


図3 3つの空間と威信財

		14世紀	15世紀	16世紀
ハレ	儀式 盃事	かわらけ		
	座敷飾り	青磁花瓶・香炉など	天目茶碗など	
ケ	実用奢侈品	白磁梅瓶 青磁盤 元染付・釉裏紅 新規高級品		
出土陶磁	鎌倉	江上館・尾崎城など	一乗谷・至徳寺・武田館・八王子城など	
絵画資料	松崎天神縁起 墓塔絵詞	福富草子	酒飯繪巻	
記録資料		北山殿御飾記 室町殿行幸御防記	君台觀左右帳記	

	白磁梅瓶	酒会壺	青磁盤	青磁器台	天目茶碗	元代染付	庭園
勝山館			●		●		?
浪岡城		●	●		●		□
根城	●	●	●		●		□
江上館	●	●	●		●		□
至徳寺	●	●	●		●		
武田館			●		●		●
本佐倉城	●	●	●		●		
八王子城	●	●	●		●		●
高梨館		●	●		●		●
尾崎城	●	●	●		●		□
一乗谷	●	●	●		●		●

図4 威信財と庭園の共通性



図5 戦国時代のかわらけ地域図

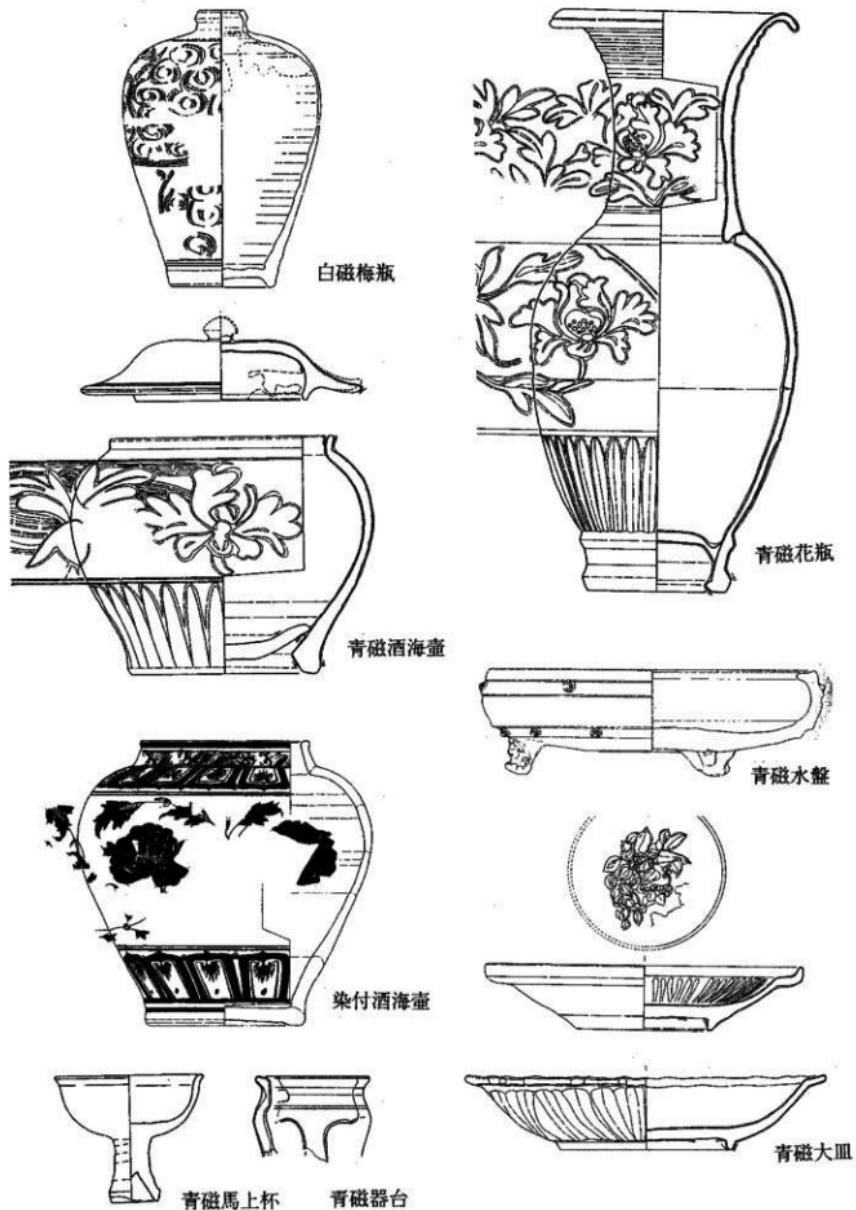


図6 戦国時代に好まれた骨董品

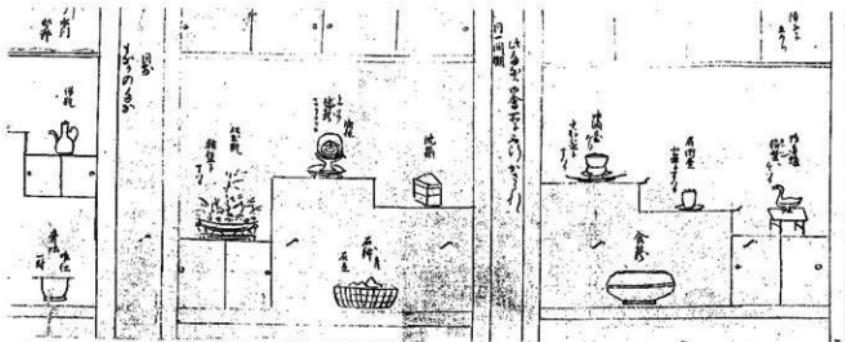


図7 「君台觀左右帳記」 国立歴史民俗博物館蔵

南御間

御茶湯棚くわりん 惣の上に御置物なし
 上重 御建蓋面/花 壺なすび/圓座あり 盆珠華文格
 中重 御食籠堆紅面/圓座 御茶碗二青・よう入
 墓堆紅/圓花 方盆 御茶椀二白大/小 蓋珠華面
 壺 方盆にすわる堆紅
 下重 御建蓋六堆紅/圓 方盆
 御罐 金 風爐胡錦利阿弥進上
 水指胡錦鑑石・三条殿よりまいる 水覆染付 約立
 蓋置同青磁 約二一竹・一やし 火箸
 かますへ胡錦炭取 オカカキ一掃花・一唐 鑑石水球道上

北御くつかたの御間

御茶湯棚赤漆 惣上に置物なし
 上重 御建蓋一对 台りん花・堆紅 方盆堆島
 茶碗二青花形/大小 台地紅/圓 御壺肩垂
 方盆珪華地紅
 中重 御食籠堆紅面・文牡丹ニ圓省
 下重 建蓋五銀台 盆 御罐風爐
 約立象頭・左衛門九郎進上 蓋置同
 水指胡錦酒海なり壺の取手籠 水覆染付 鑑すへ胡錦せかいあり

御四間

御茶湯所之御連棚
 御茶碗二青大小 台大堆紅/小堆朱 壺肩垂 方盆珪華景龍
 御食籠一对小青地紅・黄葉珪華 御酒海青道
 建蓋一对 台堆紅 盆珪華文内蔵
 御罐根 水指青磁らんかん・ふた鑑石 約立 蓋置同鑑石
 オカカキ鑑石 下水染付 かますへ胡錦
 炭取

「室町殿行幸御餅記」

(1437年に將軍足利義教が後花園天皇を迎えた時の座敷飾りの記録)

	陶磁器	金属・木製品	農水産品・他
文 1	0.5文・油壺・1422年 かわらけ かわらけ(基準1文) 3・ほうろく・1569 染付皿・1548 15・土鍋・1246* 白磁菊皿・1548 35・擂鉢・1423 35・酢皿・1576		0.08・梅干し・1489 0.2・梅干し・1491 0.5・鰯(1コ)・1492 0.7・茄子・1491 1.2・牛蒡(1把)・1489 1.6・大根(1把)・1491 2.3・蓮業(1把)・1489 6・小たい・1492 14・海老(1コ)・1492 25・ハマチ・1491 25・うさぎ・1401* 36・蟹・1492
50	50・四方火鉢・1488	50・金輪・* 54・丹波筵・1492 60・菜鍋・1568 70・金輪・* 75・圓鏡・1575 85・金輪・1468 85・鉢・1567	50・葉缶鋲掛け・1590 60・桶作り日当・1574 85・いも(1斗)・1491
100	100・火鉢・1453 100・火鉢・1462 110・火鉢・1446	100・草履・1550 100・鐵鍋・* 120・三升鍋・1572 130・硯箱・1469 130・金輪・1439 150・鍋・1439 150・鉢・1564 150・巻・1477 180・つき臼・1480	100・大工日当・1490 110・大工日当・1470
250	350・大甕・1372*	250・小釜・1487	350・小釜鋲掛け・1590 618・年地子3×9間・1558*
600		1100・美濃袖(1反)	
1300		1300・釜(口1尺2寸)・1487 2000・茶の湯釜・1582	
7000	7000・建盡(3個)・1493		
8000	8000・建盡・1492		

図8 戦国時代の物価比較 (奈良・京都)

*は地方の物価

新府城跡整備への展望

山梨県埋蔵文化財センター 八巻與志夫

1 史跡整備の目的（保存と活用）

◆ 保存によって現在の生活に貢献する史跡

文化財保護法では、文化財を有形文化財・無形文化財・民俗文化財・埋蔵文化財・記念物に大別している。

①有形文化財とは過去の人々の暮らしの中から生み出された日常的な生活用具や民家・社寺建築などであり、絵画や彫刻もこの中に属している。

②無形文化財とは、演劇や音楽、工芸技術などの人間の技を指す。

③民俗文化財とは、日常生活の中の風俗習慣や民俗芸能そのもの及びこれに関する衣装や道具などである。

④埋蔵文化財とは先祖の生活の跡である遺跡及び出土遺物である。

⑤記念物とは、遺跡や貴重な植物・地形・景観などで、人工的なものも自然に形成されたものも含んでいる。

これらの文化財は、長年の風雪や社会環境の変化を越えて今日に残されたものの中で、特に優れたものが指定されている。先人の知恵や工夫の凝縮したものが文化財であるとも言える。先人の技術や知識が凝縮している文化財は、永く将来へ伝えて行かなくてはならない。今日の我々の生活は、過去から未来へと止まることのない時間の流れの中の一コマに過ぎず、文化財の継承が重要な責務の一つでもあるとの認識が必要である。

◆ 活用によって将来の社会に貢献する文化財

地域社会の特色は、その地域の自然環境の元で営まれた人間活動によって形成されて来たものであり、その意味において極めて個性的である。これを風土と言うこともできる。しかし、今日の高速交通網の整備や情報化社会の中で、地域の個性が急速に失われつつある。更に将来を担う若者達の生活も全国一元化してきてることも、風土の継承が危機的な状況である表れであるとの認識を持つべきであろう。

文化的・社会的な地域活動の蓄積の一つである文化財を学習することは、先人の豊富な経験の中から培われた優れた知恵と工夫を知ることでもある。そして、失われた地域社会の個性や主体性（アイデンティティ）を再構築することへと発展することが可能ともなる。また、我々が忘れ去った技術や経験を思い出させてくれるのも文化財である。先人たちの知識や技術を現代社会に生かすことで、環境問題や教育問題の解決策を見つけることも可能である。

◆ 観光資源・地域経済の活性化への役割

人が旅行を好むのは、自分が育った文化や自然とは異なったそれらに接して、感動や感銘を受け

自らをリフレッシュすることが出来るからである。個性ある地域社会での諸活動の凝縮である文化財は、その地域以外には存在しない特殊な内容を豊富に内在しているものである。これは、他地域で生活している人々にとっては極めて興味深いものである。そして、この個性をその地域住民が主張する事が、将来へ伝えると同時に観光客にとって魅力となる。

このような観点に立つと、新たなテーマパーク建設などを検討することより、文化財を個性ある観光資源として大いに活用すべきであり、その意味で奈良や京都はその最も先進地ということができる。

2 文化財保護と史跡整備の歴史

1) 法制度の整備（明治から今日まで）

明治4年に「古器旧物保存方」を太政官布告として出し、同13年からは古社寺の建造物などの修理のために全国539社寺へ総額12万1000円の保存金が交付された。同30年には「古社寺保存法」が制定されて社寺に伝わった美術工芸品・建造物を保存することが主流であった。昭和4年の「国宝保存法」で民間に伝わった優れた文化財を保護する動きがだされた。これらの動きの原動力は、フェノロサや間倉天心に代表される美術史の視点であった。同8年には「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」が公布され、美術品の海外流出を規制する制度が確立した。

一方史跡や天然記念物に対する保護措置は全く手付かずであり、明治44年に貴族院に対して「史蹟及び天然記念物保存ニ関スル建議案」が提出され、議決された。これによって大正8年に「史蹟名勝天然記念物保存法」が公布され、史跡の保存が図られることとなった。具体的には土地の買い上げや修理、整備などの事業も行われたが、整備内容は指定物件の名称や個々の遺構名称を刻んだ石柱の設置を中心であった。

これらの明治以後の動きは、文化財の海外流失の防止が主要な目的であった。価値観の急変が文化財の流失を招くことは、この法律の制定時期を見ても明らかである。

昭和25年（1950）5月に法隆寺金堂の火災を直接の契機として、議員立法による現在の文化財保護法が制定された。この背景には、戦後の混乱の中大量の文化財が海外に流失し続けていた現実も無視できない。この法律は、明治以降制定された文化財保護に関する法律「国宝保存法」「重要美術品等ニ関スル法律」「史蹟名勝天然記念物保存法」をまとめ、新に無形文化財・民俗文化財・埋蔵文化財の保護を盛り込んだものである。現在地方分権に伴い一部改正が行われてはいるものの、今後の文化財保護もこの法律が基本であることには変わりはない。

2) 史跡整備が始まった時代（大正から現在）

「史蹟名勝天然記念物保存法」の制定によって、史跡を一定の範囲（面）で保護する制度が確立し、全国各地の国分寺や国分尼寺・主要な古代や戦国時代の遺跡が史跡と指定されてきた。山梨県内では、一宮町にある甲斐国分寺が最も早い大正11年（1921）の指定である。その後昭和5年（1930）に中道町の銭子塚古墳付丸山塚古墳、同13年（1938）には甲府市にある武田氏館跡が指定された。戦後では昭和24年（1949）には一宮町の甲斐国分尼寺、現在の文化財

保護法制定後は昭和48年（1973）に並崎市の新府城が武田氏最後の城として、昭和56年（1981）勝沼町の勝沼氏館跡は戦国時代の館跡として、昭和58年（1983）には大泉村の金生遺跡が繩文時代後期から晩期の配石遺構として、平成6年には大泉村の谷戸城跡は甲斐源氏の祖とされる逸見清光の居城として、それぞれ国の史跡指定を受けている。

土地の買い上げ事業は、甲府市の武田氏館跡が最も早く昭和45年から現在も続けられている。次は、昭和55年から中道町の甲斐銚子塚古墳付丸山塚古墳で、昭和58年から一宮町の甲斐国分寺でスタートした。また同年には、大泉村の金生遺跡が指定とともに買い上げが行われた。新府城の買い上げ事業は昭和63年よりスタートしている。その他谷戸城跡や勝沼氏館跡でも土地の買い上げが進められている。

整備事業として山梨県内で最初に行われたのは甲斐銚子塚古墳付丸山塚古墳と勝沼氏館跡である。銚子塚古墳付丸山塚古墳の整備は、山梨県が甲斐風土記の丘整備事業の一環として行ったが、発掘調査成果に基づき古墳の墳丘を復元する環境整備としたが、埴輪復元などの立体的な整備は行っていない。甲斐風土記の丘の整備事業は、国指定史跡である銚子塚付丸山塚古墳は文化庁の補助を受け史跡整備事業として、他の公園整備は都市公園整備事業として行われている。

一方勝沼氏館跡の整備は、文化庁の補助事業として、礎石や石組み水路といった遺構を盛土して保護した上で、その盛土の上面に新に石組み水路の礎石を設置する整備を行っているが、一部の建物は立体的に復元することも検討が進められている。また、県指定史跡甲府城跡では平成2年から平成12年度まで計画で穴太積み石垣の修復及び門等の建物の立体復元を含めた都市公園整備事業が行われている。この整備事業方針は昭和44年に刊行された甲府城跡総合学術報告書の提言に基づいたものであり、現在は甲府市中心街の活性化策の一つとして大きな期待が寄せられている。

3) 史跡の活用を模索する時代へ

①復元整備の先進事例

中世城郭の整備事業は、静岡県の山中城が近県では早い例で、空堀や土塁を復元して芝を張る整備が実施された。園場整備事業に伴う発掘調査で検出され、国の特別史跡となった福井県一乗谷の浅倉氏館跡では、調査結果に基づいて浅倉氏の居館跡の平面整備が最初の行われた。この整備は勝沼氏館跡の礎石を復元する手法と大きな違いではなく、平面的なもので、一般の見学者には分かりにくいとの意見もあった。近年は、武家屋敷や町並みの一部について、建物の立体復元が行われ、戦国城下町の中を散策できる。この整備事業の進捗に伴う農地の買い上げやその後の発掘調査、さらには日常の管理など地域住民の協力が不可欠であるため、地元に（社）浅倉氏遺跡保存協会が設立され、立体復元施設の管理や遺跡の清掃などが委託されている。一乗谷と同様な立体復元は岩手県八戸市の根城でも行われている。しかし、立体復元整備は全国的には極めてまれな整備であり、崩れた土塁や石垣の修復と検出遺構の露出展示が主流である。

②天守閣建設ブームの今昔と問題点

松本城や姫路城、大坂城などの江戸時代の城のほとんどが国指定史跡や重要文化財であったが、名古屋城や和歌山城、広島城などの主要都市の天守閣は、空襲によってその多くが消失した。しかし、経済復興が進んだ昭和30年代後半から40年代には全国各地で天守閣建設ブームが巻き起こったが、この背景には観光の拠点施設として地域の期待があった。天守閣が築かれない中世戦国時代

の城にまで天守閣が建てられた時代でもあった。この時に建設された復興天守閣は鉄筋コンクリート造りで、建物内部の利用形態は歴史資料の展示が中心であり、個性のある施設とはならず、大阪城・会津若松城・名古屋城などの著名な城以外は訪れる観光客は多くはない。一方松本城・姫路城・松山城・松江城などの文化財には年間数十万人～数百万の人々が訪れている。

鉄筋コンクリートではなく、本物の建物復元を謳い文句に、平成4年に木造で復元された掛川城天守閣は全国的に注目されている。福島県の白河小峰城、宮城県の白石城など木造の天守閣復元が行われているが、これは本物志向・立体復元を求める声が高まって来ていることがその背景にある。しかし、将来の批判を受けないように、史実に忠実な復元思想がその根本にあり、そのための古写真・建物指図・姿図・規模を示した文書などの史料収集が時間と経費を要すること、また、その技術者不足など問題点は少なくない。

中世城館の場合は、直接的な絵図は残されておらず、指図（規模や間取りが記された図面）なども無く復元が困難な場合が一般的である。この場合は、検出された遺構から想定される建物を描いた同時代の絵巻物などを参考にする事も可能である。この点について文化庁は、復元根拠の判断が明確であることを求めている。

3 新府城の特徴

新府城は、東国有力大名であった武田勝頼の居城として戦国時代末期の天正9年に築かれた石垣を伴わない巨大な城である。発掘調査が進むと大きな発見が相次ぐであろうが、既に指摘されているいくつかの特徴をあげると次の諸点であろう。

① 巨大な本丸

東西90m、南北150mの大規模な曲輪である。これは、甲府の館をそのまま山上に移したとも言える規模で、勝頼の勢力の大きさを物語っている。山城として築かれている城として戦国時代の城と比較すると、城全体面積に対する本丸面積の比率は大きく、近代的な縛張りである。

② 類例のない施設・出櫓

腰曲輪から北側の堀へ突き出した出櫓と呼ばれる施設がこの新府城にはあるが、このような施設を有する城は今だ確認されていない。

③ 巨大樹形虎口と三日月堀

城山の南斜面に構築された大手の樹形の下に三日月の形をした空堀がある。これは武田氏の築城した城には必ず造られるものとも言われ、甲斐武田氏の特徴である。

④ 巨大な素掘り井戸

新府城には北側の堀近くに直径10mを越える円形ロート状の素掘り井戸が2カ所、本丸に下の曲輪に1カ所、二の丸南下にも1カ所、本丸南下の東三の丸には湧水があるなど、水場は十分確保されている。

⑤ 築城と廃城時期が明確な城

新府城が築城されたのは天正9年（1579）であり、廃城となったのが翌年3月、再び使用されたのが6月から9月ごろまでの徳川氏と北条氏のいわゆる天正壬午の乱である。このような短期間に廃城になった戦国大名の居城は珍しく、この点からも貴重な史跡である。

⑥ 豊富な自然環境

落城して420年間は、新たな施設は造られる事がなかったので、樹木が生い茂り豊かな自然が残されている。これは、近年急速に減少してきている貴重な里山もある。

⑦ 傾注した城下町建設計画

新府城築城計画の根本には東国有数の戦国大名武田家の首都移転計画があった。完成していれば、北は穴山町から南は藤井町坂井までが中世城下町となったのであり、特別史跡である福井県一乗谷遺跡より巨大な戦国城下町が完成していたことであろう。

⑧ 豊富な周辺の文化財

新府城から益無川を挟んだ西には、重要文化財に指定されている鳳凰山願成寺の阿弥陀三尊と武田信義の墓、重要文化財の武田八幡神社の本殿が、また願成寺の北側には信義の館跡と伝えられる地区があり、現在その中心地が韮崎市の史跡指定地となっている。武田八幡神社の南には武田の山城と伝えられる白山城とムク台烽火台、北には北烽火台がある。

新府城の北に位置する穴山には、新府城防衛の拠点とされる能見城がある。この城を中心に東西に防壁が延びて台地を南北に切断していた。また、新府城を中心に家臣団の屋敷跡と伝えられる場所が南北に点在している。

御動使川の左岸の龍岡町にある将棋頭は、対岸の白根町の将棋頭と同様に武田信玄が治水のために信玄堤とともに考査したものである。

このように、新府城の遺構もさることながら、自然環境面でもまた、韮崎市内各地に残されている関連文化財の面でも、他に類を見ないほど多種多様で、豊富である。

4 整備への展望

1) 新府城跡の整備

新府城の場合、曲輪各々の役割を理解できるほど城全体の遺構がよく残っている。また、里山としての自然環境も豊かである。そのため、各曲輪ごとの歴史的特色と今日的役割を生かした整備方法を採用することが不可欠である。具体的な整備手法を決定するには、自然環境面では現存している動植物の調査や、試掘調査に基づいた発掘調査を実施し、復元整備可能な遺構の把握が必要である。

調査成果が得られていない現状では、復元すべき施設の選択とその手法について十分な検討はこれからである。現在行っている試掘調査は東西三の丸と二の丸で行われており、全体の把握までには2年以上の時間が必要であるが、施設が完成していたと考えらる本丸や大手などの遺構把握は急務であろう。同時に施設が設けられなかった区域の把握も不可欠である。

新府城が当時どのような姿であったかを知ることで、新府築城の目的を理解することができよう。つまり、武田勝頼が描いていた新府城の役割を理解できる施設を復元整備することが、今後の整備事業の大きな目的となろう。

土壘に囲まれた曲輪面には建物などの施設がある程度設けられていたことが考えられる。しかし、斜面にはあまり通路や防衛のための柵や堀など以外の施設が存在していたとは考えにくい。このため、斜面は可能な限り自然を残す手法（樹木の間伐と下草の刈り取り）での整備を行うべきであろう。この手法は、自然環境や遺構の保護、事業費や管理面でも有利である。

この城は天正9年秋には完成し、12月には勝頼自身が甲府からこの城に移り住んでいるので、本丸や二の丸には御殿が、大手と搦手などの虎口には城門が完成していたが、建設途中の建物も多くあったと考えられる。発掘調査によってそれらの遺構を検出することができるが、すべての遺構を立体復元することは、検討のための時間や復元経費など多くの障害が想定される。

整備にあたっては、新府城の歴史的な役割を理解するための必要最小限の施設の復元を検討すべきであろう。その範疇に入るものとして現時点で考えられる建物は、大手口の城門と出構は欠くことができないと考えられる。

2) 博物館施設の整備

地域の人々にはもちろん、新府城を訪れる人々も新府城の歴史をより理解しやすくするために、史跡の整備だけでは不十分である。新府城跡を理解するためには、発掘調査によって検出された遺構・遺物はもちろん、古文書・古絵図などの関連する資料を展示解説する博物館施設が必要である。またこの施設は、現地での完全復元が不可能な部分を補う意味でも重要なものとなろう。

また、地元の子供達が歴史を学び「蘿崎らしさ」を創造する場となり、外から訪れた人々が蘿崎の歴史、「蘿崎らしさ」を理解する施設ともなる。

3) 周辺文化財の整備

既に指摘した蘿崎市内にある豊富な武田氏関連の文化財を相互に結び付けて横軸とし、それぞれの文化財と新府城を個別に結び付けて縦軸とすること、さらには周辺市町村の関連する文化財をもこのネットワークの中に組み入れることも可能である。観光や文化財散歩に訪れる人々のニーズは極めて多種多様である。これらに応えるためには、史跡・建造物・仏像などの美術工芸品・石像物・考古資料や古文書と民俗資料などを展示した博物館施設・古道・町並みを含む歴史景観・豊かな自然・優れた景色等を組み合わせた散策ルートの開発が課題となろう。

4) 生涯学習活動へ

新府城跡の調査が進み、発見されるであろう新たな史実を、史跡や博物館で直接触れることで地域の人々が共に学び、歴史の語りべとなることで、魅力ある史跡の活用を創造できる。このような市民の積極的な取り組みは、子供達に「誇りある蘿崎・魅力ある我が家ふるさと」との認識を与えることにつながることであろう。

武田勝頼の再評価

—勝頼はなぜ滅亡に追い込まれたのか—

平山 優

1. 諏訪勝頼誕生の背景
2. 義信事件と諏訪勝頼の立場
3. 信玄の遺言と勝頼の立場
4. 長篠合戦における勝頼の決断
5. 上杉謙信の死と東西軍事バランスの変動
6. 新府築城問題
7. なぜ多くの家臣が勝頼を裏切ったのか

武田勝頼関係略年表

天文十年（一五四一）六月十四日武田信玄、父信虎を追放し、二十一歳で自立する。

天文十一年（一五四二）七月、信玄、諏訪頼重を滅亡させる。

諏訪頼重娘が信玄の側室となる。

天文十五年（一五六六）四月良房用券東賀カミ諏訪生す。

弘治元年（一五五五）十一月六日、勝頼生母諏訪氏病没する（享年不詳、當時勝頼は十歳）。

永禄三年（一五六〇）五月 桶狭間の合戦、今川義元敗死する。

九月 上杉謙信、上杉憲政を擁して関東に出陣。上野・下野国の北条方を撃破し、関東での足場を作る。上野・北武藏の国人衆は上杉方へ帰属する。謙信、そのまま厩橋で越年し、関東の諸将への工作を続ける。

永禄四年（一五六一）正月～三月 謙信のもとに、上野・下野・武藏・常陸・安房・上総・下総国の国人衆・戦国大名が帰属し、北条氏康はその領国の殆どを失う。謙信、小田原城を包囲し、関東管領職に就任する。

九月 信玄と謙信、川中島で激突（第四次川中島合戦）

永禄五年（一五六二）この年、武田・北条連合軍は、関東の上杉方諸城を攻撃して、勢力を挽回しようとはかる。謙信、これに対抗して関東に出陣する。

吉坂方用券東賀、伊那高遠城千代に就むする。

永禄六年（一五六三）この年も、武田・北条連合軍は、関東の上杉方諸城を攻撃して、勢力を挽回しようとはかる。謙信、これに対抗して関東に出陣する。武田・北条軍が勢力を伸ばし、北条氏康は領国を回復し始める。

永禄七年（一五六四）七月 『甲陽軍鑑』によれば、武田義信は、飯富虎昌・曾根周防らと密談をしばしば行うようになり、御目付に察知されたという。

八月 信玄、謙信と川中島で対陣（第五次川中島合戦）

永禄八年（一五六五）正月 『甲陽軍鑑』はこの月に飯富虎昌と義信衆を肅清したとする。

三月 美濃国高野口で武田軍と織田軍が軍事衝突する。織田方は兼山城主森可成、米田城主肥田玄蕃允が出陣する。信玄、秋山信友に出撃を命じる。

六月 武田義信、長坂らとともに甲斐二宮神社に太刀などを奉納する

(七月 実際の義信派の密談はこの時期に行われ、御目付などに察知されたのであろう)

九月 織田忠長、一族の織田忠寛を信玄のもとに派遣し、婚姻を基礎とした同盟交渉を行う。

九月 信玄は大軍を率いて上野国箕輪城を攻め、これを陥落させる。

御取 言方 田口 良用 用券 東貢 刃刀 防車を飾る。

(九月～十月にかけて義信派のクーデターが実行に移されるも失敗し、義信派である飯富・曾根・長坂らと実行部隊の義信衆は処刑される)

十月二十三日 信玄、上野国武将小幡信実に対して、飯富忠昌の密謀が露見したので即刻成敗したが、父子関係は何事もない書き送る

十一月信長の養女苗木氏（遠山友勝女）が、信玄の息子源勝頼に與入れする。

永禄十年（一五六七）十月十九日 武田義信、幽門先の東光寺で死去（病死説・自害説あり、享年三十歳）。

十一月今川氏真、信玄に義信室（氏真妹）の返還を求める。信玄、これを了承し駿河へ送り返す。

十二月今川氏真、上杉謙信と密かに軍事同盟交渉を開始する（「歴代古案」「上杉家文書」等）。

この年、諏訪勝頼の嫡男として言用券誕生する。生母遠山氏死去する。

永禄十一年（一五六八）二月武田信玄、徳川家康と軍事同盟を結び、駿河・遠江分割協定を取り交わす。

四月氏真、謙信との間で、武田信玄が駿河に侵攻した場合には、上杉軍が信濃へ出兵するとの合意を成立させる。これにより実質的に上杉・今川同盟が成立する。

五月信玄、今川氏真のもとに使者を派遣し、三河侵攻のための共同作戦を打診するが、氏真はこれを拒否する（『甲陽軍鑑』）

十二月三日武田信玄、突如今川領に侵攻し、駿府を占領する。氏真、掛川城へ逃れるも徳川家康に包囲される。

永禄十二年（一五六九）四月二十四日、信玄、いったん占領した駿河国を放棄して甲府に帰る。

六月、信玄、駿河東部と伊豆に大規模な攻撃をかける。

九月、信玄、上野国に侵入し、武藏国に侵攻する。勝頼、これに従軍する。

十月、武田軍は、北条氏の本拠地小田原城を包囲する。その後、包囲を解いて甲斐への帰途、北条軍に相模国三浦峠で待ち伏せされるも、これを擊破する。

十一月、武田軍は駿河国蒲原城を落城させる。武田勝頼・信豈奮戦する。

元亀元年（一五七〇）この年武田信玄は、勝頼とともに駿河・伊豆・関東に出陣し、北条氏と戦う。

元亀二年（一五七一）この年武田信玄は、駿河に侵攻して北条氏を攻撃し、次いで遠江・三河国に徳川家康を攻める。

二・三月ごろ、勝頼は信玄の後継者として、高遠城から正式に甲府の藤獨立館に入る。

十月三日、北条氏康病没。氏康は武田信玄との同盟復活を遺言する。

十二月二十七日、武田・北条同盟復活。北条氏は上杉謙信と断交する。

元亀三年（一五七二）閏一月、信玄、関東に出陣し、上杉謙信と利根川で対陣する。一月から

五月にかけて信玄のもとに、石山本願寺・比叡山延暦寺衆徒・將軍足利義昭らから救援を乞う使者が訪れる。

武田信玄、織田信長・徳川家康擊滅のため、最後の陣触れを発す。

九月二十九日、山県昌景の率いる先遣隊が甲府を出発し、信濃国伊奈を抜けて、三河国に侵攻。徳川方の諸城を相次いで陥落させて、遠江国に入る。十月三日、信玄、本隊を率いて甲府を出陣し、信濃国高遠から青崩峠を越えて遠江国へ侵攻する。信玄、一言坂の合戦で徳川家康を擊破する。

十一月下旬、武田軍は二俣城を落城させる。

十一月十四日、別働隊の秋山信友軍は、美濃国岩村城を陥落させ、織田信長の本拠地岐阜城への攻撃拠点を確保する。信長、近江国浅井朝倉氏攻めをあきらめて岐阜に急遽帰還する。

十二月二十二日、信玄、織田・徳川連合軍を三方が原の合戦で擊破する。

十二月二十八日、岩村城奪還をめざす織田軍を、美濃国上村の合戦で武田軍が擊破する。武田軍、遠江国刑部で越年する。

天正元年（一五七三）二月、武田軍、三河国野田城を落城させるが、信玄の病あつく撤退を開始する。

四月十二日、武田信玄陣没。信玄死去の情報は、全国を駆けめぐる。

家康、遠江・駿河・三河の武田方諸城を攻撃して、信玄死去の実否を伺う。家康、長篠城を包囲する。

八月、勝頼、長篠城を攻撃する家康を牽制するために武田信豊・土屋昌統らを三河に、山県昌景・穴山信君・武田信廉らを北遠江へ侵攻させるが、遠江国森で信廉軍が徳川軍の伏兵に遭って敗退。また長篠城陥落などにより、勝頼は作戦を中止する。

九月三日、長篠城が徳川家康に降伏する。

十月、勝頼、大軍を率いて遠江に侵攻し、浜松城を伺う。家康、籠城して武田軍の動向を見守る。勝頼、決戦を諦めて駿河に引き返すが、帰途に諏訪原城を築城し、掛川城の押さえとする。

天正二年（一五七四）一月、勝頼、美濃国東部に侵攻し、織田方の属城明智城などを陥落させる。信長、応援に出るが武田軍を攻撃できずに退却する。

三月、勝頼、高遠で病死した祖父武田信虎の葬儀を執行する。

徳川家康、大居谷を攻撃するが、武田方天野景貴の反撃にあって大敗する。

六月、勝頼、遠江国に侵攻し、難攻不落といわれた高天神城を攻撃してこれを落城させる。家康、危機感を募らせる。

天正三年（一五七五）四月、勝頼、三河国に侵攻し、奥平貞昌の守る長篠城を囲む。

五月二十一日、長篠合戦。勝頼、織田・徳川連合軍と戦い大敗する。山

県・原・内藤・馬場らの宿将が戦死する。武田軍の死傷者は一万人を数えたと伝える。

六月、徳川家康が遠江・駿河国で大規模な反攻に出る。諏訪原城・光明寺城が陥落する。

勝頼、戦死した山県昌景に代わって江尻城代に穴山信君を据える。

八月、勝頼、家康に包囲されていた遠江国小山城救援のため、遠江へ侵攻する。家康は軍勢を浜松へ帰す。

十一月、織田信長・信忠父子は大軍を派遣して、美濃国岩村城を奪回する。城将秋山信友処刑される。

十二月、遠江国二俣城が家康に攻撃され、開城する。

天正四年（一五七六）三月、勝頼、遠江へ侵攻し、高天神城への補給を実施する。帰途、相良城を築き、小山城から高天神城への補給路を確保する。

四月十六日、信玄の葬儀が行われ、勝頼喪主をつとめる。

天正五年（一五七七）一月二十二日、勝頼、高坂葦正の献策により、北条氏政の妹と結婚する（北条夫人当時十四歳）。

閏七月、家康、高天神城に迫り攻撃を始める。

八月、勝頼、遠江国へ出陣し、横須賀で家康と対陣する。

十月、勝頼、大井川へ侵攻し、家康と対陣する。

天正六年（一五七八）三月三日、家康、駿河に侵攻し田中城を攻撃する。

三月十三日、越後上杉謙信急死する。上杉家では養子の景勝（謙信の甥）と、景虎（北条氏政の弟）が対立し、内戦へと発展する（御館の乱）。

四月下旬、勝頼、上杉景虎支援のために越後に向けて出陣。

五月、武田軍は越後に侵入し、上杉氏の本拠地春日山城へ迫る。

六月、上杉景勝、武田勝頼と単独講和交渉に入る。その後、講和交渉が成立し、勝頼の妹御菊御料人が景勝の夫人になることが決まる。

七月七日、家康は勝頼の越後出兵の間隙を衝いて、高天神城攻撃の拠点横須賀城の普請を開始する。

八月、家康、小山城を包囲し、次いで駿河に侵入して田中城を攻撃する。

八月二十九日、勝頼は上杉景勝と上杉景虎の和睦を試みるが失敗したため、和平工作を諦め、家康に対抗すべく帰国の途につく。

十月、勝頼、家康の侵攻に対抗すべく駿河田中城に入り、十一月に海岸沿いのルートを経て、高天神城に入る。

十一月三日、武田軍は横須賀城に接近し、徳川軍と対峙するが、勝頼は決戦を避けて駿河に兵を退く。

天正七年（一五七九）三月、武田勝頼と北条氏政の支援を受けられなくなってしまった上杉景虎が敗死し、上杉家は上杉景勝によって統一される。武田・上杉同盟が成立するが、北条氏との関係が悪化する。

四月、勝頼、駿河から遠江に侵入し、高天神城に入る。家康もこれに対

抗するため、馬伏塚城まで出陣する。

九月五日、北条氏政、武田勝頼との国交断絶を通告し、徳川家康との同盟を成立させる。

九月十三日、勝頼、駿河国黄瀬川で北条氏政と対陣する。家康、氏政の要請を受けて、駿河に侵攻し、持船城を攻撃して陥落させる。徳川軍、さらに駿府・由比に進み、放火・略奪を実施して、勝頼の背後を脅かす。

九月二十五日、家康と決戦をすべく、北条軍との対陣を切り上げ、勝頼は全軍を駿府に向けるが、家康はこれを避けて遠江へ引き揚げる。

十月、勝頼の妹御菊御料人が上杉景勝のもとに奥入れする。

十一月、勝頼、駿河から遠江へ侵入し、高天神城に入る。

十一月晦日、勝頼、高天神城を出て駿河に入り、駿東郡へ抜けて伊豆の北条軍の拠点を攻撃する。

天正八年（一五八〇）この年、勝頼は上野国で大規模な軍事行動を展開し、北条氏政の支配地域を席卷する。

三月、勝頼、伊豆に侵攻する。武田水軍と北条水軍が伊豆沖で海戦し、引き分けに終わる。

徳川家康、勝頼を奉制し、北条氏政を援助するために遠江・駿河に侵攻する。

三月十六日、徳川家康、勝頼が伊豆で北条氏政に牽制されている間隙を衝いて、高天神城攻撃のための付城の普請を開始する。

四月、一向一揆の拠点石山本願寺が織田信長に降伏する。

六月、勝頼、真田昌幸に命じて沼田城を攻撃させ、開城させる。
徳川家康、駿河にしばしば侵攻する。また家康は、遠江国の大手方唯一の拠点高天神城を完全に包囲・孤立させる。

八月、勝頼、駿河・伊豆で北条氏政と対戦。

九月、徳川家康、駿河国持舟城を攻撃する。

十月、家康、高天神城の包囲網を強化する。高天神城将岡部長教らが勝頼に援軍を要請するが、勝頼は家臣らの反対をうけて救援することができず。

八月から十二月にかけて、上野国の北条方諸城は、武田軍の攻撃により相次いで落城する。

天正九年（一五八一）一月、勝頼、織田・徳川軍の侵攻を予測し、基崎に新府城の築城を計画する。

一月中旬、高天神城の城兵が徳川軍の陣地に、降伏・開城を打診するが、織田信長はこれを拒否すべきとの考えを家康に伝える。

三月二十二日、遠江国高天神城が徳川家康の猛攻によって落城する。救援できなかつた勝頼は、天下の面目を失う。

十月、北条氏政家臣で伊豆国戸倉城主笠原新六郎範貞が勝頼に内通する。勝頼、笠原支援のため伊豆・駿河に出兵し、北条氏政と対戦する。

- 十一月、勝頼、織田信長の子で人質であった御坊丸を信長のもとへ送り返し、織田との講和をはかるが信長はこれを一蹴する。
- 十二月、信長、翌年春に武田勝頼への総攻撃を計画し、三河国東条城へ大量の兵糧を搬入させる。
- 十二月二十四日、勝頼、未完成ながらも造営が進んだ新府城に甲府から移転する。

- 天正十年（一五八二）一月、木曾義昌謀反の知らせが入る。勝頼、諫訪上原城に出陣する。
- 二月三日、織田信長、武田勝頼への総攻撃を指令する。飛騨方面から金森長近、伊那郡方面から織田信忠と本隊織田信長、木曾方面からは苗木久兵衛・織田源五、駿河方面から徳川家康が侵攻することになる。なお北条氏政も急遽開東から参戦する。
- 六日、織田軍は下伊那郡を突破する。下条信氏・信昌父子は逃亡。
- 十四日、下伊那郡松尾城主小笠原信敬が織田軍に内通する。これを知った飯田城の坂西織部・保科正直らは夜半に城を捨てて逃亡。
- 十六日、木曾義昌征討のために鳥居崎に侵攻した武田軍は、織田・木曾連合軍に敗退し、諫訪高嶋城代今福昌和に戦死する。
- 家康、遠江国小山城を開城させる。
- 十七日、織田軍、下伊那郡大島城攻撃の準備に入る。大島城代武田信綱（信玄の弟）は城を捨てて逃亡する。
- 十九日、勝頼夫人（北条氏）が武田八幡神社に、勝頼の武運長久を祈願する願文を奉納する。
- 二十日、勝頼、上杉景勝に援軍派遣を要請する。
- 徳川軍、駿河国田中城を開城させる。
- 二十一日、徳川軍、駿府を占領する。
- 二十五日、武田一族の穴山梅雪が謀反を起こし、徳川家康に内通したことが発覚する。
- 二十七日、駿河国持舟城が徳川軍に降伏する。
- 勝頼のもとに穴山梅雪謀反の第一報が入る。
- 二十八日、勝頼、諫訪上原城から撤退し、新府城に帰還する。しかし、兵士や武将の逃亡が跡を絶たず、新府に到着した際には1,000騎に満たず。
- 北条軍が伊豆・駿河に侵攻し、沼津・戸倉城などを陥落させる。
- 三月二日、上伊那郡高遠城が織田軍の猛攻により落城する。城将仁科盛信（勝頼の弟）、小山田昌行らが戦死する。
- 勝頼、新府城で最後の軍議を開く。
- 三日、勝頼、完成間もない新府城に自ら火をかけ、都内岩殿城をめざして逃避行を始める。一行は甲府を経て、勝沼の大善寺へ入る。理慶尼（武田一族）が出迎える。
- 四日、勝頼、勝沼の大善寺を出発し、駒飼の石見某の宿へ入り、郡内領主小山田信茂からの出迎えを待つ。
- 六日、織田信忠が甲府を占領する。

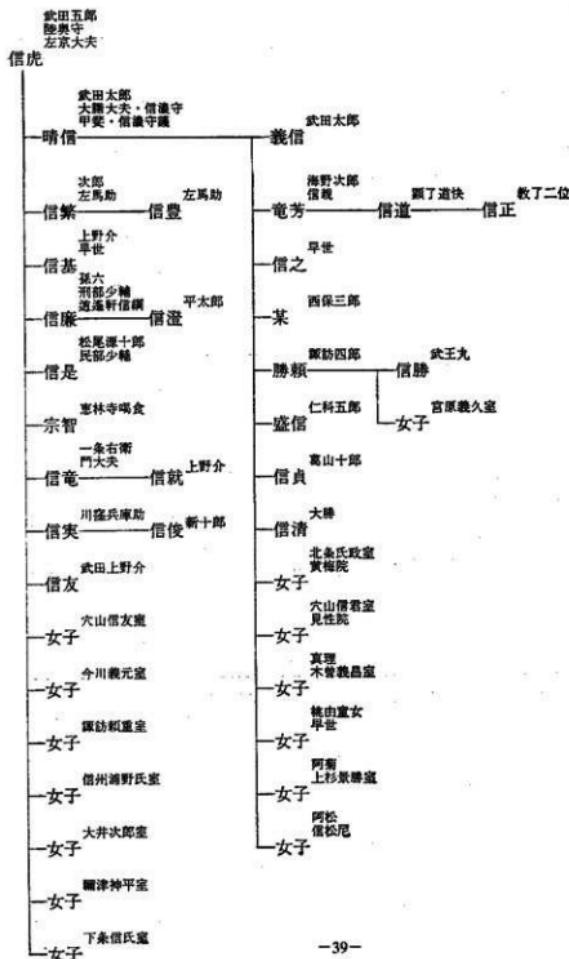
九日、小山田信茂、人質となっていた老母らを奪い返し、勝頼一行に鉄砲を打ちかける。小山田信茂の謀反が明らかとなる。

十日、家康と穴山梅雪は、甲府の織田信忠と合流する。

勝頼一行は田野に入り、高台に櫓を構えて最後の決戦に備える。

十一日、武田勝頼・信勝父子と主従は、織田軍の先鋒滝川一益軍と田野で戦い、午前十時ごろに主従はことごとく戦死、自刃し、ここに武田家は滅亡する。勝頼父子らの首は直ちに甲府の織田信忠のもとに送られ、さらに信長のもとに運ばれる。

武田氏（信虎・信玄・勝頼）系図（山梨郷土研究会編『山梨郷土史年表』1981より）



【史料1】「尊經閣文庫所藏文書」

熊音問祝着候、仍以飯富兵部少輔所行、信玄・義信間可相妨陰謀顛倒候条、即
加生害候。說者、元来無別集候、可心易候、恐々謠言。

十月廿三日

信玄(花押)

小幡源五郎殿

「長國寺殿御事疏稿」三 [史料2]

出清古近助昌相傳

就事(花押) 上意令度候、仍御領被移御居候之榮、御分屬中之以人夫、御一普請可被成置候、依之、近習の方、候跡部

十郎左衛門方、其妻爲人夫御被成置指遣候、御免自之體有利得心、來月十五日、御領中之人とも着府候様、可被仰付

候、何も自家十間人足宿人死被召寄候、軍役衆者人足之銀米ヲ被申付候、水役之人足可被建立候由上意候、御

普請日數三十日候、委曲跡十可被申候、恐々謠言。

(花押)

正月廿一日

○西条

○西条

「新編會津風土記」六 摂三 [史料3]

爲其鬼者請在陣、要夜苦勞令寒候、雖然、分國堅固之便候此一事候候、乍勞煩以夜糧日、彌入念、可被相持候肝事

候、委春秋山猪九郎可申候、恐々謠言。

(花押)

勝賴(花押)

蒲原孫六郎殿

「原文書」○城井長益代町 原昌美氏所藏 [史料4]

爲其地音請在陣、要夜苦勞令寒候、雖然、分國堅固之便候此一事候候、乍苦勞以夜糧日、弥被入于念、可被相持候意
候、入候、委函令附與秋山猪九郎口上候間、不能具候、恐々謠言。

(花押)

原隼人佐殿

二月廿六日

勝賴(花押)

【史料1】 横田信長黒印状(花押) 鶴川翠翁合掌奉書

重而十九日書伏谷見候、

一鶴田、大庭、尾付、高遠、城敵相拘候由聞届候、

然而先度中間候可然所三ヶ所、伝城要請可仕事專

一候、不可由断候、

一鶴田四郎高崎、居候つる、甲州へ引退候由、亦寒候

聞候、重而可申達候、

一四郎新城にらか侍事、普請不出来、手広候間、定可

為其分候、然時ニ可難成我之由、得其意候、尚々四

郎居所聞届可申達候、戰河口、關東口、川中島、木

曾口、何へも手当仕、四郎無人之由、是又可為其分

候、たとい一人數衆共、如此之上ハ、退治不可有程

候、とかく我々不出馬以前、卒爾之勤候てハ曲事

候、

(花押)

一城介事、是も如言上、信長出馬之間へむるときへ

不越之様、(花押) 渡相談、駆司申聞、此儀第一肝要候、

一森(花押)・櫛原平八郎各不及合、先々へ障取候由

候、わかき者共候之間、此時尽粉骨、名をも取、又

我々へ訴訟いたねにも可仕と存事にて可有之候、聊

爾勤無用之由、度々申聞候、猶以可申達候、何も令

候、能々申聞候て、其勤等一候、

一木曾人質事ハ、此方へ未候、岩村(花押)、同前ハ我

々出馬之時召通候て、可送候、わききものにて用

にも可立候間、昔ニおさなきものニ越候へと申達

候、則只今越候ものをハ、九右衛門ニあつけ置候、
可成其意候、

一高遠面可陣取之由、名令相談、あと一の儀よく示

合、少しも無残之様、譲れ肝要候也、

二月廿三日

信玄(花押)

河尻与兵衛販

【資料5】諸州古文書(甲州)

為其城普請、長々在陣、苦勞寡之。幸近日令出馬候來乍大儀。亦普請可被相持事肝要誤。委曲溫井常體介可申候。
恐々謹言。

道而若尾衆へ普請不可有段路之趣。催促簡要誤。
〔戊午年〕五月十三日

勝頼(花押)

原隼人佑殿

「上杉家文書」○山形縣 上杉謙憲氏所藏 【史料7】

勝頼(花押)

〔戊午年〕

〔守矢文書〕○茅野市英郎 守矢英宗氏所藏
新館之普請 令出來之旨。被聞召及爲説詞。三種半桶半十贈給候。誠御入魂之至。不知所圖候。内々近日可移居心

此。僕之處。〔守矢文書〕○茅野市英松 田尾張守男笠原新六郎豆州戸倉之在城不處。屬當方幕下候之矣。○本年十二月五日爲彼國
主候。令出馬候之故。遇引候。如何様跡隊之節。以使者可申連候。恐々謹言。
〔戊午年〕十一月十四日

勝頼(花押)

上杉殿

元祝

同兵參

追而甲府二者。号三藩局。地被築「新城」。去月普請悉出来候。當冬至。于三州表ニ打出。當方出勢被相導。可ヒ被及。調候。分ニ候。猶追。又可申入候。路次及候。一帯ニ申候。以上。」

就新館相移。於神前被慶丹精。守府。御玉会則頂戴。自出珠重候。猶武運長久之懸所任人候。恐々謹言。

〔戊午年〕十一月廿四日

勝頼(花押)

神是官殿

【史料6】佐竹家入樋原政景書状

樋原政景書状写(1)

「小瀬之去月廿九落居。即別居。拂打入之由。誠以御大切
之至矣。義重侯。說人義。不及是非矣。三美共相連。猶着。甲府へも

跡移二号。〔清田治部少輔。仁吉氏奉達後。小瀬之仕合到米之初迄。跡移受
元在添之上。清甲府へも可。」有其聞。候。然而彼御證文義重破駁。不。常
寄候。」拂而可。被及。使。者。拂。折。又從黃國。義重特名御所望之案書。

去奉來着。如其彼。詔。候。御使者次第可被及。直御候。毛頭無。油
断勿論候。諸邊。御。詔。如。題。召。義。拙夫一身大慶不可過。之御。下總御
本草。不可。」因。候。父子。二人。窮越。相應之義。可。走。期。存。分。迄
候。黃國御様子。全無。御心。元。度。候。僅。各。路。次。相。導。彼。方。指。申。候。武
度。淮。之。義。如何。度。今。申。定。候。就。中。三。美。二。申。吉。歲。御。接。拂。也。承。席
候。猶。宜。様。二。類。入。也。武。或。父。子。追。母。之。義。拙。夫。見。除。御。樣。二。可。為。三。別
候。不。打。置。申。入。透。可。有。御。薄。連。候。將。又。申。佐。御。蒙。者。之。義。何。も。申
分。候。余。者。口。申。候。恐。々。謹。言。

〔戊午年〕十一月十八日

政景(花押)

元祝

〔武州文書大附文〕 諸州古文書・内國文庫

〔史料9〕
〔矢崎文書〕○諫訪市神富寺 矢崎勝次郎氏書

就新館相移，憩更者，鈍子到來，喜悅，候就中，於神前被梁丹精守府，御玉会則頂戴，日出珍重，猶武運長久之堅。

新任入候恐々謹言

十一月廿六日

ハ開大穴丸ナフン、ラキ

史料 10 織田信長朱印状 水野文書

切々注進状被入精之段、別而祝着候、其付城中一段迷

感體、以矢張觀聞、近々歌歎、然者命乞於助
者、最前者流波を相圖、只今〔江原屋〕「小山をそへ」、高天神共
三ヶ所可渡之由、是以體意心中合推量候、抑三城之譖

所、毛頭無底氣、其節ハ家康氣運、諸卒可幸勞歟、歎
取、這州内無残所申付、外聞矣某可然懷歎、但見及
候体、以来小山を始取候共、武田四郎分廢にて
ハ、重而も後者成間敷儀哉、以其両城をも可渡と申
所、毛頭無底氣、其節ハ家康氣運、諸卒可幸勞歟、歎

同前・小山・海波集著者へ、以共讀聯州之端々小說
抑家庭不美滿、以來氣運俱佳、只今吉芳歲候、同弟的
つもりへ分別難事未聞、此通家事、物語、家中之宿老者
にも申聞融合尤候、これハ信長恩苦心氏を不義申造者
也。

史料 12 南宋院殿十七年忌法語

大山道傳 茅庵禪師大師二十

曲、南薰樂起舜臥松。

蘿蔔世界書部洲大日本國甲斐州巨鹿郡下山居庄、三宝弟子大功德主源朝臣（武田信繁）者、年先天正三乙亥仲秋八月、日、入駿河州江城（今静岡縣御前崎）、利家主者凡八歲、而來其第宅也、固屬於鉄壁、美哉輪矣、其樓閣也高於青天、其城郭也固於鐵壁、

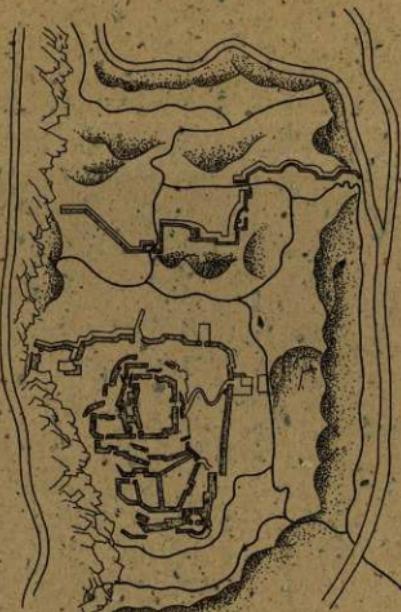
太平洪基不在此乎。且又、本州太守膳禪公、在其位已十載、常用二讖人亂、不曉禪族謀、去歲秋之孟、襲^三古所^欲策新府、古府已破、新府未成、今效奉之季、敵軍屢犯逼^四刃、吁呼天乎命乎、一族士卒不勤三戈、一時離散、守亦出奔、睡焉高々終孤立、不第更、重義輕命之士、彷彿相往來^五討之、守無以歸^六、遂^七潛厭^八於自殺、亡^九國者守生不憚、越苦懷越見^十憤、自^{十一}江南入^{十二}三本州、青面黃腮、而功成不外、傳^{十三}至家^{十四}、山、即欽^{十五}三店、夙夜顛頓^{十六}是^{十七}地皆然^{十八}是也、余曰、武田中興吾門一大権、他時異日承^{十九}三將軍之命、称^{二十}吾弟^{二十一}君者、踰足矣、之而曰、至祝々々。

正月廿五日

信長

水野宗兵衛との
対話

勝頬
朱曰



「諸国古城之図・新府城之図」(広島市立中央図書館蔵)

写真をトレース

シンボジウム

『戦国の浪漫 新府城』

ふるさとの城を語ろう

発表要旨

発行年 平成 11 年 11 月 7 日

発 行 薩摩市・薩摩市教育委員会・史跡新府城跡保存整備委員会

〒407-8501

山梨県薩摩市水神 1-3-1

TEL0551-22-1111 (内 250)

印 刷 有限会社タクト／印刷・デザイン

